

---

平成29年 第4回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第4日）

平成29年9月12日（火曜日）

---

議事日程（第4号）

平成29年9月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 岩 田 典 弘君 書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
書記 ..... 小 林 公 葉君  
書記 ..... 田 中 優 美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶 山 清 孝君 副町長 ..... 松 田 繁君  
教育長 ..... 永 江 多輝夫君 総務課長 ..... 唯 清 視君  
総務課課長補佐 ..... 藤 原 宰君 企画政策課長 ..... 大 塚 壮君  
防災監 ..... 種 茂 美君 税務課長 ..... 伊 藤 真君  
町民生活課長 ..... 山 根 修 子君 子育て支援課長 ..... 仲 田 磨理子君  
教育次長 ..... 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 ..... 見 世 直 樹君  
病院事務部長 ..... 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 ..... 糸 田 由 起君  
福祉事務所長 ..... 岡 田 光 政君 建設課長 ..... 田 子 勝 利君  
産業課長 ..... 芝 田 卓 巳君 監査委員 ..... 仲 田 和 男君

---

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、加藤学君、2番、荊尾芳之君。

---

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、前日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

最初に、9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、なんぶ総合戦略と学校教育の将来ビジョンについて質問させていただきます。

当南部町では、平成27年に本格的な人口減少社会の到来を見据え、出生率の向上と人口の社会増を目的とした5カ年計画のなんぶ総合戦略を策定しました。現在、策定から2年半が経過し、ちょうど中間の折り返し地点を迎えようとしています。人口減少、少子化を防止、低減するために、移住定住促進策、手厚い子育て施策や学童支援などが実施されています。このような社会の維持、存続のための積極的な攻めの施策はもちろん重要ですが、現実に行進していく人口減少、少子化に対応して、地域の機能を維持していく施策もあわせて準備していくことが求められています。

生まれてくる子供の数が減少していく少子化の進展で、まず最初に影響を受ける問題の一つに、小・中学校での学校教育が上げられます。入学してくる生徒数が減少し、同一学年や学校全体の規模が縮小していく、クラス数が減っていくという状況が継続的に続いています。このような学校やクラスの小規模化が学校教育や学校運営、クラブ活動等の課外活動やPTAなどの保護者負担等々に多大な影響を及ぼし始めています。小さい学校、大きい学校それぞれに多くのメリットやデメリットが考えられ、また顕在化もしています。町の将来を担う大切な子供たちには限られた当町の条件下で最適な教育環境を整える必要があります。それらを総合的に判断して、南部町の学校教育、義務教育の指針、将来ビジョンを明確にすべき時期に来ていると思われま

そこで、5つの項目についてお尋ねします。

1番、各学校の生徒数の将来推計をどう見てられるのか。少子化対策を進めていくという総合戦略との関係性を踏まえた5年後、10年後、20年後の見込み数をお聞かせください。

2番、生徒数減少に起因して、現在、現場で起こっている問題、課題にはどのようなものがあるのでしょうか。また、現在ではなく、将来的に顕在化する可能性が高い問題をどう予見しておられるのでしょうか。

3番、学校の教員定数の仕組みと各校の現状や課題は何でしょうか。

4番、総合戦略に小・中学校の適正規模の検討という項目が設けられていますが、その作業の進捗状況や検討内容の途中経過はどうなっているのでしょうか。

5番、少子化が進み、同級生や近所の遊び友達が少なくなる、いなくなるといった子供たちの成長環境下での南部町の学校や教育の将来ビジョンをどのようにお考えでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

答弁者を教育長としておりますが、再質問の際には総合戦略も関係しておりますので、必要があれば町長よりの御答弁もよろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） なんぶ総合戦略と学校教育の将来ビジョンについてお尋ねをいただきました。5点にわたってお答えをしております。

まず、児童生徒数の将来推計をどう見ているのかとのこととでございます。今年度5月1日現在の児童生徒数を5年前の数値並びに推計値と比較してみますと、平成24年度では総数964名、平成29年度の推計値が831名、133名の減と見込んでおりました。しかし実際には、今年度の児童生徒数は870名で、5年前より94名の減、予測数値からは39名上回っております。詳細な分析をいたしてはおりませんが、本町の子育て支援や移住定住促進等の諸施策の効果も一因であろうと推測をいたしております。2060年までの将来人口推計値を見てみますと、本町の人口は徐々に減ってまいりますが、ゼロ歳から14歳の年少人口はほぼ横ばいの300名前後で推移すると見込まれております。この数値から割り戻しますと、1学年90名弱となり、今年度の数値とそう大差がありません。しかしながら、平成35年度の児童生徒数は698名と予測され、今年度に比べ約170名余の減少となります。学級数はほぼ横ばいが見込まれますが、楽観できる状況にはないと認識をいたしております。なお一層の子育て支援や移住定住促進等の諸施策を強化しながら、皆さんに選んでいただける魅力ある学校教育を展開、発信することが求められていると考えております。

次に、児童生徒数の減少に起因する学校現場の問題や課題は何かとお尋ねでございます。小・中にわたる基本的な問題としては学級編制の固定化があります。現段階で見込む限り、小・中ともにおおむね1学級20名以上が見込めますので、この点では少人数学級編制と考えればいいのですが、会見小学校、南部中学校においては、各学年1学級とならざるを得ない現状にあります。単一学級では子供同士の間関係が固定化しがちでありますし、多様な特性を持つ児童生徒がふえつつある現状を踏まえれば、複数学級の編成が可能な1学年35名以上が望ましいと考えております。

喫緊の課題としましては、中学校の部活動があります。生徒数が減るわけでありますから、当然、団体として活動する運動部の継続が難しくなっております。夏の総合体育大会では単独校でのチーム編成が可能であっても、秋の新人戦では合同チームとならざるを得ない。結果、翌年度のチーム編成も見通せず、生徒のモチベーションへの影響も懸念をしているところでございます。また、部活動が中学校教員の多忙化の主要因になっているという側面からも考えなければなりません。つまり、生徒数の減少、教員の働き方改革、この両面から部活動のあり方を根本的に見直さなければならない課題に直面していると認識をいたしております。

3点目は、教職員定数の仕組みと各校の現状と課題についてでございます。各学校の教職員の数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律にその定めがあり、通常学級及び特別支援学級を合わせた学級数に応じて教職員が配置されることとなっております。その基準となる学級の児童生徒数は、現在、小学校1年生が35名、その他の学年が40名となっております。これが国の基準であります。本県では市町村が一部負担金を払うことによって、小学校1、2年生を30名、中学校1年生を33名、その他の学年を35名として、国の基準を超える少人数学級編制を鳥取県のスタンダードとしております。また、学校現場にはこうした基礎定数に加え、さまざまな学校課題への取り組みを支援する加配教員を配置する措置が講じられますので、その数に応じた教職員がプラスされる仕組みとなっております。

各校の課題はとのことではあります。共通する課題認識について2つお答えをいたします。

1つ目は、教職員の若年化であります。今後10年以内に教職員の大量退職が見込まれており、5年前後で現在の管理職の大多数が新たな者とならざるを得ません。若年層の割合がふえるということは指導経験の少ない教員が職員室の大半を占めるということでもありますので、指導力や生徒指導の面で心配もあるわけであります。若年化による教育の質の低下をどう防ぐのか喫緊の課題と考えております。

2つ目は、働き方改革を踏まえた教職員の多忙化の改善であります。教職員の時間外勤務の実態につきましては、さきの議会で同僚議員さんのお尋ねにもお答えをしたとおりであり、看過できない現状でございます。先月上旬には時間外勤務の縮減について公文書で校長に通知をしたところでございます。原則、21時には退勤できるよう、業務改善や公務文書の見直しを進め、1カ月の超過勤務時間数を80時間以内とするよう要請をいたしております。引き続き、県教育委員会とも連携しながら、中学校部活動のあり方や長期休業の見直し等、具体的な手だてを講じてまいりたいと考えております。

4点目は、小・中学校の適正規模の検討状況についてでございます。学校規模の標準につま

しては、先ほどの教職員定数の仕組み同様、学級数をもととして、学校教育法施行規則で12学級以上18学級以下を標準とするとあります。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないと、法令上、弾力的なものとなっております。ちなみに、本町では、西伯小学校のみが法令上の標準をクリアをしているということになります。

学校の適正規模を考える際、一番大切にしなければならないことは、変化する時代や社会の中で生きている子供たちの特性を踏まえ、義務教育を保障する学校の姿をどう描いていくのかということだろうと思っております。単に数合わせだけで論ずるものではないと考えます。児童生徒数や学級数も大切な指標ではありますが、校区の地域特性や学習環境等、学校の特色、将来を見据えた学校間連携の可能性等、さまざまな角度から義務教育の水準を維持し、向上につなげていく学校像を検討しなければなりません。まだ教育委員会内での検討にとどまっていますが、9年間のカリキュラムを統合する小中一貫型小・中学校や9年制の教育を行う義務教育学校等を視野に入れ、継続的に熟議に取り組んでいるところでございます。少子化や今後の学校教育の果たすべき役割を見通しながら、しかるべき段階でより多くの皆様に御議論に参加をしていただくことになると考えております。

最後に、少子化社会を踏まえた南部町の学校や教育の将来ビジョンはとのお尋ねであります。教育は国家百年の大計と言われた時代からすれば隔世の感がある今日、人工知能に代表される技術革新や多岐にわたるグローバル化、少子化に起因する人口減少社会の到来等、予測される社会の変化を見据えて、未来を生き抜く力を育む教育の創造と実践が求められていると認識いたしております。

まず、義務教育のあり方としては、小・中9年間を一体的に捉える小中一貫教育を大きく前進させなければなりません。そして、この9年間を核としながら保育とつなぎ、さらには、高校との連携を加えた新たな枠組みで学校教育を捉えていくことが大切であります。小中一貫に保・小の連携、中・高の連携を重ね合わせ、ゼロ歳から18歳を見通した学校教育の創造を視野に入れたいと考えます。

また、協力の協と働くという文字を合わせた協働という視点がますます重要視されることになると考えています。つまり、教師が教科書を使って教えるだけでは義務教育の責任が果たせないということでもあります。住民総がかりで子供たちの学びを支える地域社会づくりを進めるとともに、教師にはそうした地域力や民間の力をコーディネートする力が一層強く求められるようになっております。未来を生きる子供たちの育みにかかわることは地域づくりやまちづくりにかかわることでもあります。その先には地域活性化の新たな拠点としての学校の姿が見え隠れす

るのではないのでしょうか。

次に、学びの創造の観点からお答えをいたします。知・徳・体に代表される基礎的な力の育成は当然のこととしまして、未来を生き抜く確かな力の育みが求められます。つまり9年間を通したプログラムとして、今年度より本格実施しております、まち未来科の学びを本町独自の学びの柱として確立したいと考えています。ふるさと愛着力を育てる地域教育、将来設計力を育むキャリア教育、社会参画力を高めるシチズンシップ教育、そして、こうした3つの力の基礎ともなる人間関係調整力を育成するコミュニケーション教育、この4つの力を地域の皆様とともに育みながら、ふるさとに学び、ふるさとを守り、ふるさととともにあり続ける子供を育ててまいりたいと考えております。

現在、私どもは、第2期教育振興基本計画の策定に着手いたしております。さまざまな角度から町民の皆様の声をお届けいただき、南部町のあすを担う人材育成に教育行政としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

私、この質問をつくりながら、私が小学生ないしは中学生のころ思っておりましたが、19軒ほどの集落の中の私の住んでる班で、私が小学生のころは18軒ぐらいが子供ないしは未成年の方が家にいらっしゃった。ほとんどの家庭で同世代とか同じ小学校に通ってる中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃん、そういう方がいらっしゃったのが、今、19軒中、空き家もできましたし、未成年の方がいらっしゃるところが4軒ぐらいに減っています。そういう著しい環境変化といってもいいんだろうなといったような状況下で、小学校、中学校の生徒さんが減っていったことに関するいろんな問題も耳に入ってます。そこら辺を質問のもととして、再質問をさせていただきたいと思います。

各学校の状況といいますか、町内の子供さんの数が思ったほど減っていないというところ、これは教育委員会というよりも、町長部局のほうになるかもしれませんが、これが、つい2年半ほどから取り組んでいる総合戦略の成果とはなかなか言えないとは思いますが、ここら辺の潮目の変わり方みたいなところをどういうふうに捉まえていらっしゃるものなのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 潮目の変わるその姿が私たちに見えるということは、子供たちにとってどういう影響があるのかというのは極めて推測以上のことがあろうと思います。今では家に帰っても近所で遊ぶという風景を見ませんし、そういうような環境にないということが近年当たり前の状況になってきました。一方で、ゼロ歳保育、1歳保育であったり、放課後児童クラブであったり児童館であったり、そういうところの果たす役割というのは大きくなっています。私はその教育の中で、先ほど教育長も言ったように、また人口減少社会の考え方として、例えば、昔1000人いた小学校の1000分の1よりも、これから先の800分の1、600分の1、500分の1のほうが1人ずつの子供に対して豊かで十分な教育をやるんだと、義務教育を保障するんだと。さらに、その余力を持ってゼロ歳から、高校はいませんが、高校生はいるわけですから、18歳までの一貫した教育を通じて、先ほどもちょっと触れましたけれども、南部町の文化、南部町に対する愛着心をきちんと育てていく、子供たちにじっくりと与えられるような、そういう教育を目指すべきだろうと思っています。

現実には、非常に教師の多忙感であったり、先週は中学校の運動会でその話を周りの方としましたけれども、これはかなり大変で喫緊に解決しなくてはいけない課題だろうなと思います。このあたりについても、私たちが子供時代、また若かったころの現状と大きくかけ離れてるわけですし、この辺をまずじっくりと私たちが理解をし、それに目を背けずにどうするべきかということをしつかりと考えていく時代に来てるなど、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 済みません、突然でしたし、私の聞き方がちょっと悪かったかもしれませぬ。先ほどの教育長の答弁の中で、133人減少するというふうな人口推計だったのが94人の減少で済んだという、何というんですかね、減少幅の94人から見れば50%ぐらい少なく済んだということについて、現在も総合戦略でいろんな子育ての支援だとかという少子化対策を打っていらっしゃるんですが、予想よりも大分上ぶれをしたということの原因、もしかしたら我が町にとってプラス、メリットの部分があったのかもしれない。そこら辺をしつかり分析をしていただいて、もしかしたらいいもんがあつて伸びた。もしかしたらなんて言ったら余りよろしくないかもしれませんが、そこをどんどん伸ばすような、そういうローリングをかけていただきたいなというふうに思います。

生徒数が、5年後、10年後、20年後、どんどん減っていくというのは、これはもう織り込み済みで考えなければいけないということで、今回の質問も、例えば、10人になっても5人になっても必ず地域のために学校を残さなければならないとか、必ず合併をしなければならない



といったようなことは私も判断ができかねるところですので、そういうところはちょっと抜きにして質問に徹しさせていただきます。

2番目に質問をしました、生徒数減少に起因する問題というところで、きのうも出ましたし、世間でも非常に大きな話題、問題になってます教員の負担増、労働時間の問題、これを改善するように指示を出していらっしゃるというふうに先ほど答弁にありましたが、具体的にどういった方策で時間を減らしていったらいいんだろうというふうにお考えなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。実は、この働き方改革ということがマスコミでも言われる前から、教員の多忙感の問題、実はあったわけでありまして。4年ぐらいになるのかな、足かけ5年になるのかな、4年ぐらいかな。実は学校が何時にいわゆる鍵があいたのか、何時に閉めたかっていうことを、その者も実はわかるような仕組みになってるようですが、私のほうで1カ月ごとに常に見ておりました、ペーパー出させればいいですので。そうした中で、非常に改めて超過勤務が多い、そして遅いという実態を実際見ておまして、これをやっぱり改善をしないと、事務分掌の見直しなり、それから、やっぱり時間観念を持って自分の業務を遂行する、てきぱきと遂行する、そういう学校マネジメントをしっかりとやらないけんよっていうことを、実は4年前ぐらいからずっと申し上げておりました。

そうしたことの中で、学校名、申し上げませんけれども、2校ぐらいはそういう声かけっていいまいしょうかね、ある程度改善がなされている事実がございます。現在も声かけを始める前から比べると非常に、これよりも早くちゃんと帰れるようになっている現状がございます。同時に全く変わらない学校もあるわけでありまして。校長に指示をして、校長がさまざまな手を打っても全く変わらない学校が実はあるのも事実でございます。そうした中で、非常に極端な数値はちょっと恥ずかしくて申し上げられませんが、極端な時間外超過の教員も見えるようになってまいりました。そうした中で、やっぱりきちとした指示といいまいしょうか、することによって、先生方一人一人にやっぱり働き方っていうものを考え直してもらわないけんということで、このたび、本当は学校が主体的に改善をしてほしかったというのが私の本当の気持ちなんですけれども、公文書のほうで指示をしたと。早速に、学校によっては、例えばPTAさん等の会合等も間々ございますので、こういうことで9時には会議を終わりたいっていうやなことをちゃんと入れた学校もおまして、保護者の皆さん方も、いいよ、わかったよっていうやなことで、いい方向に動き出しているのもちょこちょこ具体例を聞いている状況がございます。具体的な細かいことを一つずつ点検をしながら、やっぱり先生方の意識を変えていく、そういうような仕掛けを校長と一緒に

になって取り組む必要があるんだろうな、そんなことを思っております。少し時間がかかるかもしれないかもしれませんが、どうしてもやらねばならんことだろうというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 夜中に車で走ったりしますと、とんでもない時間に学校、明かりがこうこうともっとって、きょう一体何があったのかな、こんな時間までというふうに思ったことも2度や3度ではないぐらいの、非常に遅い時間までどうも先生方頑張っているようです。頑張っておられることは非常に御苦労もなさっているということで、それはそれなりに評価をすべきかもしれませんが、早い先生もいらっしゃれば遅い先生もいらっしゃると。学校の先生って教えることは教えられるんですが、多分、学校内で反対に教えてもらえる、指導の仕方だとか事務の処理の仕方だとかということも教えてもらえるっていう経験は、どうなんでしょうかね、あんまり多くないのではないかなと。そうすると、ぱたっと終わって早く帰られる先生のやり方っていうのは伝わっていったるもんなんじゃないかな、どんなもんではないかな。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。確かに教え方とかいうことは大学でも勉強するんですけども、事務の処理の仕方とか、そういうのは確かに大学でも学びませんし、現場に入って本当に先輩から学ぶっていうことが多いと思います。そういう意味では、本当にチームでそういう事務の仕事とか分掌の仕事とかを回していくっていう、今、教育長が申しました、マネジメントをみんなでやっていくっていうことが本当に大事になってくると思います。事務的な面ではそういうこともあると思いますし、あと、県とか教育委員会も事務的な仕事をどの程度学校におろすとか、これは町の教育委員会で処理できるとか、そういう協力もしていかないといけないかなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ほかの項目でお答えをいただきましたところを、今後、経験の少ない若い先生方がたくさんふえることが予定されている等々を踏まえても、やはり、そこら辺の業務の処理の効率化ですとか共通化、できるだけ事務の負担とかで心身ともに疲弊した状態で、肝心の子供たちに接したり子供たちに教育を授けたりというところで100%力が発揮できないということにならないように、ぜひそこら辺、方策を考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、4番目に聞きました学校の規模の適正化ということですが、12学級から18学級が国の標準ということになってるんですが、この根本的な考え方って何か教育委員会のほうに国

から来てたりするもんなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。12から18っていうのはなぜかっていう部分については、済みません、私も勉強不足でありまして、明確な国の考え方っていうのは私も十分に御説明できるだけの回答を持っておりません。恐らく問題点に上げましたようなことも加味をして、適正ということよりも一つの標準として考えなさいっていうことで私は理解をしているところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 文科省が小規模校、大規模校のメリット、デメリットっていうやつを、一覧表をだあと出しておられますが、どっちも裏返し、一つのことの表と裏みたいなのが、小さいほうがよければそうでない大きいほうはだめとか、大きいほうがよければそうでない小さいほうはだめみたいな話なので、そこら辺の折り合いをとったのが12から18なのかなというふうに、私、見ながら、この基準、聞かせていただいたわけなんですけれども、とはいうものの、日本全国どんどんどん子供さん減っていますので、ほとんどの学校が生徒数が少なくなっていくということになって、その対応策として小中一貫校、義務教育学校ということを検討していきたいということでしたが、具体的に小中一貫校、わかってるようでいまいちぴんときていないと。一つの学校に小学校1年生から中学校3年生までのクラスがただ単にあるだけのものなのかということをちょっと、そこら辺の特徴というか具体的なお話をお教えいただければなと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。極めて特徴的なことだけ少しお話をしたいと思いますけども。小中一貫教育は9年間のいわゆるカリキュラムを、小学校は小学校、中学校は中学校、それをきちっと明確につなげた小中一貫教育を実施をする学校というぐあいにお考えをいただきたいと思います。そのときに、小・中学校が全く新たにつくるんならまた別かもしれませんけれども、施設のほうは分離をしながらカリキュラムだけがしっかり統合をされている。特徴というか違いでよく言われることなんですけども、分離型の小中一貫校は、いわゆる校長はやっぱり小学校に1人、中学校にも1人、こんな格好で御理解をいただければいいと思います。

義務教育学校はもう最初から9年間のスパンで、もちろん教育課程を統合をして、そして今の6年生、3年生か、これも自由にいっちゃおかしいんですけども、5、2、2かな、そんな形にもう学年を分けたり、そのあたりのことはできるということになってまいりますし、明確に違

うのは、これで逆に言うと、義務教育学校は校長先生が1人の学校をつくる、こんなようなイメージで御理解いただければ、理解がいいのではないのかなというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私は多分、小中一貫校と義務教育学校というのを同じもんだと思っと思ったんだということがわかりました。ただ、今、小中一貫校の御説明、教育長から受けましたけれど、旧西伯側にしても旧会見側にしても、旧会見は第2小学校があるので2つ小学校がありますが、もうほとんど小中一貫になってますよね。同じ生徒さんがそのまんま上がっていかれる。言ったら、あとは、先生方同士でカリキュラムの接続をうまいぐあいにされるかされないかで、おっしゃってた小中一貫にはあつという間にできそうな気がするんですが、そこら辺、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。そのように見えるかもしれませんが、小・中でしっかり連携をして教育活動を展開せないけんよってということは、もうずっと何年も言ってきておりますし、当時から比べれば小・中が非常に近い関係にあります。

余談になるかもしれませんが、この間、法勝寺中学校の運動会に行きますと、教員チームの中に西伯小学校の校長も入って最後は走ったりしておりますと、非常に仲よしになってるのは事実でありますけれども、何ができないかっていうと、カリキュラムを統合することが実はなかなかできないです。それぞれ小学校は小学校、中学校は中学校のカリキュラムがございますので、それはそれぞれがあるんですけども、それをどう上手につないで、余計なことは2回する必要はありませんから、上手にこれをつなぐ作業というのが実は現場ではなかなかできない、進んでいかない、意識がそこまでなかなか高まらない。これは多忙感ということもあるのかもしれません。そういう作業をするためには一定の時間なり調整をしてまいらないけませんので、そのものがなかなか遅々として進まないというのが現状だろうというぐあいに思っております。このあたりのところを何らかの手を打たないと、大きくそこが踏み出さないというのが、実は私自身が今、大きな悩みのうちの一つでありまして、何らかの手だてを打って、そこを大きくカリキュラムを統合ができるようにするっていうのが当面の大きな課題だろうというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） いろいろ教育委員会としても検討されて悩んでおられるっていうことはよくわかりました。これからの子供たちの教育、私が小学生のころ、非常に小さい分校で、

生徒さんが、皆さん学力は非常に高いというような学校もありましたし、ただ、小さくて保護者の負担がもう大変でたまらんというところもありました。適正規模という検討をまだ途中経過、あんまり明確なものは出ていないようですが、そこら辺の子供さんたちの様子、保護者、地域ももちろん欠かすことはできないと思いますが、ある程度、教育委員会が方向性を出して、そこからまた皆さんの反応で修正をかけていくといったようなことが必要ではないかなというふうに感じます。

非常に中途半端な質問になったかもしれません。私自身もどうしたほうがいいのかということ、わからんというのが実際はこの問題なんです。ただ、子供たちどんどん減って行って、きのう町長の答弁でもありましたけれども、東京が11300万人分の1で鳥取県が50万分の1とかっていうことになると、どんどんどんどん子供1人の重要度っていうのは増してきているんだろうと思います。子供自身は経験をしていないので、小さい学校にいたら大きい学校のことにはわかりませんし、大きい学校にいたら小さい学校のことっていうのは多分わからないのではないかなと、まずわからないというふうに思います。そこら辺は大人のほうがしっかり判断をして、子供たちにベストな政策っていうものを選択していく必要があると思いますので、そこら辺の検討と実際の施策展開をお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時にしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時45分休憩

午前10時01分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開いたします。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。議長から質問の許可を得ましたので、3つの項目について質問をいたしますので、答弁をよろしくをお願いします。

まず1つは、核兵器禁止条約についてお聞きします。国連のニューヨーク本部で核兵器禁止条約の国際会議がことしの7月7日、国連加盟国193カ国の63%に当たる122カ国の賛成で採択されました。この会議で議長を務められたのは、小さな国でありますコスタリカのエレン・

ホワイト大使であります、女性の方であります。昔から小国が大国に従うようなことが国際的な通例になっておりましたが、今や小国も大国もなく、平等に国連の中で発言をされており、こう扱われている。こういう状況にあります。条約の内容は、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵、使用、また使用を理由に威嚇する、このことをしてはならないと明記されております。この会議に日本政府は世界で唯一の被爆国であるにもかかわらず欠席した姿勢に、国の内外から批判と驚きの声が上がっております。被爆者団体からも、広島、長崎の平和式典で安倍首相が条約に一言も触れなかったことに抗議をし、それについて首相は、このことに何も触れず真摯な態度ありませんでした。町長は核兵器禁止条約をどのように受けとめられ、日本政府のとった態度をどう思われるのでしょうか、お聞きします。

また、8月9日、長崎平和式典で田上市長は、世界の400の都市で平和首長会議の総会が開かれており、ここ長崎から平和首長会議の仲間たちとともに発信しますと宣言されております。町長の考えはどうでしょうか、あわせてお聞きします。

2つ目の項目は、複合施設計画についてお聞きします。第2回の複合施設整備検討委員会がなされ、議会の特別委員会へ報告と説明がなされました。しかし、第1回から具体化されたとは思いません。そもそも問題の始まりは、南部町公民館さいはく分館の使用にふぐあいが生じたことからではなかったでしょうか。生涯学習の普及啓発、社会教育の一層の進展を見通す場、つまり社会教育推進を基本にすべきと思います。

そのことから、一つは、複合施設整備委員会に示された町の基本計画、いわゆる素案によると、施設の規模は相当大きなものが計画されています。整備に伴う費用を概算で示していただきたいと思います。2つには、さいはく分館の建てかえを前提にした計画になっておりますが、さいはく分館の改修はできないのか。できるなら、その費用を示していただきたいと思います。3つには、法勝寺周辺には、しあわせ、プラザ西伯、図書館、公民館などの施設が集中しております。公民館の改修ではなく、複合施設が必要な根拠を示していただきたいと思います。4つ目は、さいはく分館には公民館主事がいませんが、西伯地域の社会教育の拠点施設であるなら、さいはく分館に公民館主事を至急に複数の配置を求めます。いかがでしょうか。5つ目は、合併後の施設整備の経過を考えると改修がほとんどであり、今後のランニングコストも考え、施設建設へ多額の税金の投入は避けて改修すべきだと思いますが、どうでしょうか。

3つ目の項目は、子育て支援についてお聞きします。7月6、7の1泊2日の議会行政調査で岡山県の笠岡市、総社市、高梁市の3市を調査してきました。その中で私が強く関心を持った事項は、人口増加の施策でありました。ポイントは、子育て支援にどう発展、充実させるかでした。

この議会でも子育て支援についてお聞きします。

一つは、以前から申し上げておりますが、学校給食の無料化を求めます。2つには、教材費の小学校6年生までの町負担をすること。3つには、入学時の就学支援の実施を求めることであり、4つは、貧困世帯への予算の増額を求めます。

以上、この場からの質問をし、答弁を受けてから議論を深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、御質問いただきました複合施設の中の公民館主事に関する項目、それから、子育て支援に対しましては教育長のほうが答弁をしますので、私はそれ以外につきまして答弁をさせていただきます。

一番最初、条約についての御質問をいただきましたが、町の一般事務ではなく国の専権事項でございます。非常に高度な問題であるため、本来、町長が一般質問にお答えすることはできないと考えておりますので、まず御理解いただきたいと思ひます。したがいまして、私は所見を述べるといふことにとどめさせていただきますと、このように思ひます。

核兵器禁止条約は、ことし7月に国連本部で開催された条約交渉会議で採択されました。この会議が開催するに当たりテレビ番組で、この条約交渉会議に一人でも多くの被爆者を参加させようと長崎の被爆三世の若者が中心になって、クラウドファンディングで資金調達する姿と被爆者の願ひに私自身大変感銘を受けました。南部町は平成16年12月24日に、それまでの旧町での非核平和宣言を引き継ぐ核兵器のない世界を求める宣言をしたところでございます。南部町民はもとより、唯一の戦争被爆国である日本の全ての国民の願ひは核兵器のない平和な世界の実現であると考えます。もちろん私もその一人でございます。核兵器禁止条約は核兵器を違法化する初めての起案であり、核兵器のない世界への大きな一歩だと思ひます。

一方で、核保有国と日本や韓国、北大西洋条約機構、NATOの加盟国など、核保有国のいわゆる核の傘に国の安全保障を依存してゐる国々は会議に参加しなかつたという事実もあります。条約の採択を推進してきた被爆者団体や反核NGOも条約の採択が到達点はないとしており、ここからがスタートであり、核廃絶の正念場だと私は考えています。北朝鮮情勢が深刻化する昨今、非常に高度な国際社会の判断が求められてると申し上げ、私の所見といたします。

次に、平和首長会議についてでございます。本会議においては、世界の都市が緊密な連携を築くことによつて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規範で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとも

に、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。平和首長会議には162の国と地域、417の都市が加盟しており、役員として広島市長が会長、長崎市長ほか26の国外の都市の市長が副会長となっていられいます。日本においては682の自治体が加盟しており、南部町を含み鳥取県では全市町村が加盟しております。世界恒久平和の実現という崇高な目的が達成されることを願っております。

以上、所見を述べさせていただきました。

続いて、複合施設についての御質問にお答えしてまいります。複合施設の整備計画については、平成24年度から社会教育委員協議会兼公民館運営審議会において、新たな社会教育施設拠点として公民館の機能に図書館等の機能をあわせ持ち、より幅広い人々が集う施設となるよう構想を検討されてきました。昨年度は民間委員による複合施設検討委員会を開催し、南部町複合施設整備計画について答申をいただいたところでございます。今年度はそうした意見も踏まえ、複合施設整備基本計画を策定するため複合施設整備検討委員会で検討を進めており、8月10日に本年度第2回目の検討委員会を開催させていただきました。その中で、基本計画の素案をお示しし、複合施設の必要性と目的、基本方針、コンセプト等について議論をいただきました。その規模に関して検討委員からも、柔軟な主要形態を確保すべきという意見もいただきましたが、施設を複合化することで合理的な利用が可能な施設となるような視点も持ちながら検討してまいりたいと思います。

また、検討委員会と並行し、社会教育委員や町の将来を担う高校生や中学生の意見を聞く機会も設けさせていただいたところです。社会教育委員からは、とにかく明るい施設にしてほしい、解放感のあるスペースづくりをしてほしいなどの御意見。中高生からは、いつでも気軽に集まることができる場所が欲しい、図書館とつながってゆっくり本が読めるスペースが欲しい、鏡つきでダンスができる部屋が欲しいなど、若者らしい意見を聞くことができました。そうした意見も参考に、若い世代にも気軽に足を運んでもらえるような施設になるよう検討を進め、規模や整備に係る費用についても、今後お示ししていきたいと考えております。

次に、さいはく分館の改修はできないのか、できるならその費用を示していただきたいという御質問にお答えします。さいはく分館については、施設の老朽化に加え、平成12年の鳥取県西部地震の影響もあり、雨漏りや設備面でのふぐあいが相次ぐ状況となっており、旧耐震基準で建築された建物であることもあり、建てかえを前提として議論を進めてきたところでございます。引き続き公民館としての機能を確保しつつ、隣接する図書館機能の充実を図ることを基本として、



西伯小学校とも隣接する現在の場所での建てかえを前提に検討を進めてまいりたいと思います。

次に、複合施設が必要な根拠を示していただきたいという御質問にお答えします。現在、計画を進めている複合施設は公民館と図書館の機能を複合化し、あわせて町のにぎわい創出につながる機能を付加していくことを基本に考えております。魅力的な施設を整備し、町内外から人が集まり、近隣のしあわせ、プラザ西伯などの施設も有機的に連携を図ることで、それぞれの施設単体ではできない人の流れを見、相乗的に各施設の利用率の増加や地域の活気につなげたいと考えております。また、町の将来を担う若い世代が集う場所となる未来を見据えた施設として、建てかえで整備をしたいと考えておるところでございます。

次に、複合施設を問うの中で5番目の、合併後の施設整備計画を考えると改修がほとんどであると。改修で対応すべきだと思うが、どうかという御質問についてお答えいたします。さいはく分館につきましては、耐震強度の問題も含めまして、施設全体の老朽化が著しく、雨漏り、急な狭い階段やトイレ、調理室等の設備面でのふぐあいも生じております。特に雨漏りの常態化は施設の強度や今後の施設維持の見通しとも密接にかかわる致命的な不備であると考えております。

また、これまで社会教育委員や民間の検討委員、中高生などから意見をいただいております、明るく解放感があり皆が集える交流拠点としての機能の充実や隣接する図書館の充実、そして公共交通の見直しに伴う交通の結節点としての機能の付加などを勘案すると、現在のさいはく分館の改修では対応し切れないものだと考えております。町としてもいたずらに大きな施設を整備するのではなく、必要な施設を費用もなるべく抑えながら整備したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

残りました御質問については、教育長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） まず、複合施設計画を問うとの御質問の中での、さいはく分館に公民館主事の至急な複数配置を求めるとの御指摘でございます。本件に関しましては、これまで幾度となく御質問をいただいております、その都度さまざまな角度からお答えをしてきたつもりであります。詳細について6月定例議会でもお答えをしておりますので、御理解いただきたいと思います。

さいはく分館に職員を配置をしていないわけではなく、非常勤の兼務職員を含め2名の者に公民館業務を担当させております。うち1名の者は社会教育主事の有資格者であります。天萬庁舎に併設いたします町の公民館とさいはく分館それぞれに職員を配置することは、合併に至る経過を踏まえましても、また人権社会教育課の職員体制からも、当課の適正な業務遂行に支障を来すこととなります。議員の御指摘に沿いかねることを御理解をいただきたいと思います。なお、新

しい複合施設での職員体制につきましては、新たな視点で検討していかなければならない課題であると認識をいたしております。

次に、子育て支援を問うとの御質問にお答えをしております。4点にわたって御指摘をいただいておりますが、本件につきましても重ねての御質問であり、基本的に簡潔にならざるを得ないことを御理解をいただきたいと思っております。

まず、給食費の無償化を求めるとのことです。これまでもお答えをさせていただいておりますように、衣食住にかかわりますことは基本的に保護者責任の範疇と考えておりますので、現段階で給食費を無償とすることは考えておりません。要保護、準要保護家庭のお子様の給食費につきましては、町費で対応させていただいてることを含めまして御理解をいただきたいと思っております。

次に、教材費を小学校6年生まで町負担とすることを求めるとの御指摘でございます。さきの議会でもお答えをいたしましたように、他の子育て支援策に照らして優先度はどうか、継続性が求められるが財源はどうか等、克服すべき課題も多いと認識をいたしております。現段階では御意向に沿いかねますので、御理解をいただきたいと思っております。なお、教材選定の透明化や教材としての的確性の見きわめについては、引き続き学校現場の理解を得ながら進めておりますことを申し添えておきたいと思っております。

3点目は、就学支援の実施を求めるとのことです。新入学時に必要な経費につきましては、さきの議会でお答えしたとおりであります。所得が一定の基準を満たしておられない御家庭につきましては、今春の見直しにより、現実的にかかっている費用に見合う額を支援させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

最後に、貧困世帯への予算の増額を求めるとのことです。全ての子供たちにひとしく教育の機会を保障する観点から、経済的に苦しい御家庭に一定の支援をさせていただくことについては何ら異を挟むものではございません。財源という制約はございますが、公正、公平に配慮しつつ、そうした皆様の声に耳を傾けながら、引き続き適正な予算編成、予算執行に努めてまいりたいと考えております。

こうした観点から、このたび見直しを行った制度について御案内をさせていただきます。本町では、高等学校、大学、専門学校等に進学を希望する者が経済的理由により困難である場合、進学奨励金を交付をさせていただいておりますが、今年度、交付要件を一部変更させていただきました。本町の進学奨励金制度は、金額的に県の奨学金制度を補完する意味合いで対象者の拡充を図った経緯がありましたので、県の育英奨学金の受給をその要件としておりました。昨今の貧困

対策の見直しや強化の流れを受けまして、奨学金の貸与を受けていなくても経済的に苦しい御家庭の子供さんを対象者とすることにいたしました。幾ら家計的に苦しくても高校生になった子に借金を背負わせてまで、つまり、貸与型の県奨学金を受けてまで町の進学奨励金はもらえないとの声を耳にし、親御さんの心情に気づかせていただいたからであります。今後ともさまざまなお立場の皆様からの声に耳を傾けながら、予算内という制約はございますが、引き続き必要とされる方へ必要な支援が届くよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） それぞれの項目について答弁をいただきましたので、これより再質問をしますので、答弁をよろしくお願いします。

まず、核兵器禁止条約の件について町長の所見を伺いました。私は非核の中で以前から宣言しておる上に、今度は核兵器廃絶の宣言もちゃんと標柱が立っているということは、大変私は高く評価したいと思います。そして、もう一つ、平和首長宣言について参加しておられること、これについても私は敬意を表したいと思いますので、今後とも平和については、一層の前進のために尽くしていただきたいことを申し述べておきます。

2つ目の複合施設についてでありますけれども、私は、まず工費ですね、いわゆるどれだけお金がかかるかということが示されないと、ちょっとぐあいが悪いんだないかと思えます。というのは、逆算というか、さかのぼっていきますと、いわゆる基本計画をプロポーザルのほうへ出しておられますね。こうなった場合に、大体、普通考えると、こういう施設をつくりたいが計画をしてくれと。だけど、お金はここまでだよというのが大概普通だと思うんですけども、そこら辺、町長、どうでしょうか。示されないというのはわからない。概算でもいいですよ、きちっと、何百何十円までだなくてもいいですけども、概算でどれぐらいを予定されておるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この議論がなかなか進まないのは非常に、例えば、ホールの機能を求める御意見もある一方で、そういうものはお金がかかるから必要ないんだという御意見。それから子供たちのように、こういうダンスができるような場所が欲しい、または、これまであったような公民館の機能というものが必ずなくてはいけないんじゃないか。さらには災害の救護というんですか、災害のための食料だとかそういうものが、炊き出しができるぐらいのことはしなくちゃいけないと。こういういろいろな今、南部町に不足する要素を全部足し算す

れば、これは大変なことになるわけです。ここを今、委員の皆さん方に、私も会合の一番最初に、どのぐらい必要なものを残して不要なものを削っていただくのか勇気のある判断をしていただきたいということを申し上げています。その結果を待って、この機能とこの機能とこの機能であれば、いかほどぐらいのお金が必要なのかという段階に入ろうと思っております。まずは、住民の皆様のご代表がその議論の中で何を残していくのかということの結論が出るのを待ちたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） よく私はなかなかわからないんですけど、でも、プロポーザルに基本的なことを出されるんでしょう。そうすると、仮に私がプロポーザルの一員だということだと、一旦お金がこの範囲でお願いするということがないと、私、ちょっと無理じゃないかと思うんですけど、一体そこら辺はどういう、何ていうんですか、相談事というか要望を出されてるんですか。少なくともそれぐらいはわからんといけんだないかと思えます。

それで、実は第2回の検討委員会があった後で、これを、要望っていうんですか、その中でいろいろ委員会の中で出されたこと、それから、そのほかに若者というんですか、中学生の何かの子供たちも要望なんかも聞くんで、そうすると、もういろんな要求あります。先ほど町長から言われたように、スペースの問題とかそういうのがあるんで。しかし、これを、じゃあ出たよというので、ぼんとそれをプロポーザルに投げかけても困る。私ちょっとようわからんですけど、もう一つ、ちょっとこれをお聞きしたいんです。

それと、実は、議会のほうで対策委員会もつくってるんですけども、その中で特別委員会つくってるんですけど、その中でもいろいろな意見が出ておりますが、そういうものをどのように反映させられるのか、そこら辺もやっぱり聞くだけじゃなくて具体化せんと、ちょっとぐあいが悪いんじゃないかと思うんだけど、そこら辺についてはどうなんですか、再度お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。検討に当たりまして、やはり最初に、あるいは事務局なり、こちら町側で、具体案というような形でいきなりお示しするよりも、やっぱりいろいろ御意見を伺った上で、その中で、じゃあ、どういうものかということをお委員さんのほうの御意見も伺いながら、そして今、プロポーザルとかっていうことで言われましたけれども、業者のほうに丸投げということでは当然なくって、あくまでもそれは、いわゆる専門的な形でアドバイスとか、サポートはしていただくことにはなるんですけども、やっぱりそういうところはこちらの事務局のほうでも検討しながら、そして御意見を伺い、具体的などというものが

必要かということを検討していくということで考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、結論からいうと、まだプロポーザルの方といろいろ打ち合わせとか、そういう段階で、どういうぐあいになるかということは、具体的なことは進んでないというぐあいに思っているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。業者の方とは常に必要な協議等は行っておりまして、今、前回の委員会でいろんな意見をいただいたところについてはお示しをさせていただきましたけれども、その辺も踏まえた上で、具体的にどういう形の施設がいいのか、どういう機能を入れたらいいのかということも、今、業者のほうとも協議をしながら、次の委員会に向けて内容を検討しているというのが今の状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど答弁があったんですけども、いわゆる幅広い施設にする目的であって、合理的な施設にするということで。そして解放感があって自由に立ち寄れる。当然ですよ、公の施設ですから。それともう一つ、昨日も同僚議員の中からあったんですけども、いわゆる中山間にしろ、交通の便から考えて、デマンドをやるということなんで、その乗りかえの位置としては、やはり、さいはく分館というんでしょうか、そういうところで利用したいというようなことだったんですけども、そういうことを含めていくと、相当大きなものになるんじゃないかと予想するわけなんです。というのは、最初に出された計画書っていうのが、最初に示されたのを見ますと相当大きなもの。今度できるのを見ると、今の公民館が4分の1ぐらいな規模なんです。それにやるということになると、そんな大きなものなんですけども、最終的にプロポーザルの方と打ち合わせしていくと、どのようなことを描いておられるんでしょうか。再度お聞きします、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。具体的な規模につきましても、最初に町長の答弁で申し上げましたけれども、今、いろいろ御意見もいただきながら、想定されるものを最初の委員会等でお示しをして、こういうものは想定されますというようなことはお示しをして、さらに、こういう意見もありますということも含めてお示しをしたということございまして、全てをそれで盛り込みますと、かなり、そりゃ当然大きなものになるんですけども、それから必要なものとしてどういう形で、いわゆる取捨選択といいますか、全てをそりゃできればそれが一

番いいんでしょうけども、そうすると規模的にもかなり大きなものになるということになりますので、その辺を具体的に、じゃあどうしていくのかというところを今、検討をしてるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 大体わかりました。というのは、木に例えればこういう姿にしよう。要求を見るとこういう姿なんだけれども、この枝を落とす、この枝を落とすということで、最終的にはそれで絞っていかうということの、本町とそれとプロポーザルと打ち合わせの段階だというぐあいを受けとめていいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） プロポーザルというか、要は委託業者のことだと思いますけれども、当然、委託業者との話もしていくわけなんですけれども、その辺も含めて、具体的に必要な機能がどうなのかということ。今、検討委員会の中で出ているものから、取捨選択ということ先ほど申し上げましたけれども、ということも必要でしょうし、あるいは、そこにもしかして出ないことでも、抜けてることもあるかもしれませんし、その辺も含めて検討をしていって、規模も含めて検討を進めてまいりたいというところで考えるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君、マイクとあれが近くて、少し離してしゃべっていただきたいという、ハモってということですので、よろしく願いいたします。

亀尾議員。

○議員（12番 亀尾 共三君） どうも失礼しました。そこで、もう一つなんですけども、最初に申し上げましたけども、法勝寺周辺にはいろいろな施設がありますね、しあわせだとかプラザ西伯、図書館。そういうこととの連携ということはどういうぐあいにやっぱり考えておられるんでしょうか。私はその中で、特別委員会の中でもあったんですけども、会議の場所とかそういうものは、周辺の建物の中で相当、そう対応できるんじゃないかということだったんですけど、連携としてはどういうぐあいにとられておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。おっしゃるとおり、近くにプラザ西伯でありますとか、小学校も当然近くにありますが、それからしあわせとか、いろんな施設がありますので、当然そういうところの機能を、どう分担していくかっていうのもあるとは思いますが、うまく連携をして、いわゆる相乗的に効果を出すにはどうしたらいいのかっていうことも考えていかないとけないというふうに思っております。

それから、また、隣接する図書館についても、機能の拡充っていうところがやっぱり必要でないかという意見も多く出ておりますので、やっぱり、その辺の図書館機能とかいうところも含めて考えていかないといけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、特に注意というか考えていただきたいのは、同じようなものをたくさんつくるよりも、やっぱり連携をとって、最初に申しあげましたけども、やっぱり将来のランニングコストとかそういうことを考えれば、できるだけコンパクトなものでおさめていただきたいということを強く、そういうぐあいに思います。

さらに聞くんですけども、主事の問題は後でまた聞きますけども、一つは、いろんな声は聞くんですけども、町民の方の声をやはり広く聞かないと、検討委員会の方がおられます、やっておられますね、10人でしたか。その中で私は、中高生や若者の声もよく聞くんですけども、やはりもっと多様な人、特に私は旧会見も含めてだと思っておりますけども、主に旧西伯の利用者が多いと思います、公民館的な機能を持つということになると。そうすると、やはり検討委員会の方と、それから若者だなしで、本当にこっちの地域の人、その人の声を大きくくみ上げること、このことをやるべきことだないと思っておりますけども、どうでしょうか。そして、町民の声を満たしているのでしょうかということもあわせてお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。おっしゃるように、いろいろ意見を聞きながらやっていくということは当然必要なことだと思っております。そういうことで、中高生等の意見も聞いたりもしたところなんですけれども、また引き続き、いろんな御意見を伺いながら進めるように、その辺はいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私の地域の方にこういう計画があるんですよということになると、やっぱり私らの声も聞いてほしいわというのが、そういう声が出ますので、ぜひこちらのほうにも、何というんですか、スタンスを広げていきたいなというぐあいに思います。

それで、私が先ほど、南部町全体を含めてのことも考えられねばいけないのかどうかと思うんですが、町全体を見据えたことでこの事業を進めたいということ、建設を進めたいということでしょうか。地域を絞ってですか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。当然、今、もとが公民館の建てかえということ

ですので、そのことは当然考えて、今のさいはく分館の建てかえということはもとにありますけれども、やはり町として複合施設という形で整備をするということで進めておりますので、当然、町全体のことも考えつつ、その具体的な整備について検討を進めていかなきゃいけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 特別委員会の中でもあったんですけども、町全体で考えるということになると、その場所で、今の場所ですね。そこでいいのかという声もあるんですけども、そのことについてはどう考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。先ほども申し上げましたけれども、町全体では当然考える形にはなりますけれども、そのものが今のさいはく分館の建てかえということでございますので、そうすると、いわゆる、今ある公民館機能は全くチャラにして複合施設にするということではございませんので、やっぱり今の機能にさらにどういう機能を付加していくのかということと考えておるところでございますので、別々のところという考え方で今は進めてるわけではございません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい、わかりました。ということは、あくまでもやっぱり、旧西伯地域を主体に考えて建設するということなんですね。

先ほど私、建設のことで思ってるんですけども、この検討委員会の中も見ますと、6月議会でも私は、いわゆる修繕というんですか、そういうことも考えてはどうかと言ったんですけども、すぱっと足蹴りにさせ、検討委員会の中であるのは、とんでもないというか、全くそんなことはすべきでないということなんですけども、やはり、先ほど町長の答弁でもあったんですけども、耐震のこと、それから雨漏りのこと、そういうことから考えると、そういうことは頭にないような答弁だったんですけども、私は6月議会にも申し上げたんですけども、小学校に、あんだけ傷んだの、あそこも雨が吹き込んだり雨漏りが何回もしたりなんかしたんですけども、それもリフォームして、何か新しく建てかえたんじゃないかと思うぐらいのことができたんですよ。恐らく今の技術ならそれに対応することはできると思うんです。

そして、よく聞くのは、いわゆる、何ていうんですか、家庭科室いうんですか、炊事するところ。あそこなんか御飯なんか炊くのに非常に狭いということなんですけど、そこら辺はちょっと膨らませてやるとか拡幅してやるとか、そういうことはできると思うんですけど、全く検討の余地



がない。しかも、やってみたこともないということなんですか、あわせてお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。先ほどの町長の答弁でもありましたように、施設面での老朽化、それから雨漏りとか耐震とか、そういう問題も当然ありますし、それだけでなく、やっぱり機能的なところで社会教育の今後の進化とか、そういうことも見据えて、さらに隣接する図書館の充実でありますとか、あるいは、ほかの施設とのいろんな連携や、それから、あとは公共交通の見直しに伴う乗り継ぎ、いわゆる待合とかそういう結節機能とか、そういうことも含めた上で、要は新たな機能を加えて複合施設ということで建てかえをするということで検討を進めてきたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 建物については、議論はここまでにしておきますが、じゃあ次は、いわゆる公民館主事の問題なんです。教育長の答弁では、現在のところは今、天萬庁舎のほうに教育委員会があり、その中で対応するというので、しかも、それについては、その任に当たっているのは2人いるということでは、私には、建てるかというんが、新しい施設ができたならば考えたいということなんですけど、私は、やはり公民館というのは地域の文化、スポーツ、そこを進めていくと、とても大きな拠点だと思うんです。私はぜひこのことは早急に対応していきたいというぐあいに思っています。そうしないと、せっかく魅力あるまちづくりをするのは、やっぱり大きなこれが観点だと思いますよ。そういう点から言えば、ぜひ、これはやっぱり配置すべきだと思うんですけれども、再度伺いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。公民館がさまざまな面において、住民の皆さんにとって一つの学びの拠点だということについては、私も異を唱えるものではありません。しかしながら、先ほどからといたしまして、ここ数年いろいろお答えもしてきましたように、名前は公民館ということであっても、施設的に老朽化や、それから階段の問題があったり、例えば集会室でも、非常にあそこは天井が低いかな。いろいろな機能面が十分ではありませんので、そういう意味では、拠点施設としての公民館となかなか言いづらいと思っております。それだけの御期待に沿いかねる施設の状況でございます。そのあたりのところを御理解をいただきたいというぐあいには思っております。

複合施設の中でどの程度の機能なりスペースなりというものが確保されるかわかりませんけれ

ども、基本的には、議員さんも言われるように、一つの学びの拠点になるように、当然そこには一定の職員が必要になって、初めて公民館としての役割が果たせるんだろうとっておりますので、御理解をいただきたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確認というか念押しというか、わかりませんが、教育長のお考えでは、入れもんが今こういう状況の中で、人的配置してもなかなか拠点にはなり得ないだろうというぐあいに私受け取りました。受け取ったんですが、そうしますと、今度、いつになるかわかりませんが、半年やなんかでは実現は当然できませんけども、新しい施設にかわったら、そのときにはやっぱり人的を配置したいということは考えておられるんでしょうか、改めてお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。私としては、一定の職員がやっぱりそこにおいて、その施設が生きてくるというぐあいに思っておりますので、そのように考えてまいりたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 大変希望のある答弁をいただきました。ぜひ、そのことを実現していただきたいと思っております。

次に、もう時間があんまりありませんが、子育て支援についてお聞きします。私は行政調査で7月に、先ほど岡山の3市に行きましたが、その中で特に総社市、これは人口が6万〇〇〇人ちょっとおられます。ところが聞きますと、高齢化の率ですね、これが34.8%、かなり高いなと思ったんです。そこが、人口増加の一番の決め手は、やっぱり少子化にいかに取り組むかということをおっしゃられました。詳しいことは言いませんけども、こういうぐあいに書いてありましたね、パンフにはね。少子化ということで子育て王国と称しているということ。市役所全体でそうあるべきだとの思いを持っておって、施設に取り組みを、プレッシャーをみずから与えることで効果を生んでるということなんです。つまり、まず、市役所全体で子育て支援をやろうということで、それがやっぱり人口の増加の基本になるということなんです。政策の優先順位を決めるのは、子供を最優先にするということ、第一にするという考えだということなんです。スタートしたのは平成18年の4月に、職員19名で保健福祉部こども課を設立したということです。課内には、その課の中には子育て支援係と母子保健係というものをつくって、その中で、やっぱり子育て支援の充実を図ったということ。そして、平成27年4月からは児童保育係を設けて、

教育委員会にこどもの夢づくり課というのをして、ワンフロアの中でお互いが意見を交換しながら子育て支援に力を入れようということをやっているんだということだったんです。

例えていいますと、母子手帳の発行の時点から、もうお母さんになられる方に相談を受けると。密接に相談をしながら子育てに力を入れていきたい。そして、もちろん学校に通う子供たちにも、学童保育とかそういうものの充実を図っていくということをやっておられます。私は、時間的には、じゃあ、どういう父兄の負担を少なくするのかということとは聞くことはよくしなかったんですけど、ただ一つ言えることは、私お聞きしました。南部町版C R C計画というのがありますけど、どうでしょうかということを知りたいんですけども、この施策について。そしたら、年齢に差別するようなことはもう当然ないんだけど、しかし、人口増加に一番大きな効果があるのは、やはり子育て中の若い方を、若年層というんですか、若い世代を定住していただくこと、このことだということをおっしゃいました。定住の大きなポイントとしては何かというと、やはり働き場とそして住むこと、もちろんですね。住まいのことと働き場が必要だと。ただ、いいことに、総社市というのは両脇に大きな町があって、市があって、働き場所は結構あるということをおっしゃいました。そこら辺でいうと、南部町ではなかなか難しい面があるなと思ったんですけど。ただ私は、きのうからの一般質問で同僚議員からもあったんですけども、やはり地場産業、働き場、勤めばっかりでなくてですよ。いわゆる農家であれば農業にやはりそれなりの支援をしていく。やはりそこでも農業でも生活が成り立つんだということを、そういう裏づけがあるようなことをやっぱり積極的にやるべきだというぐあいに感じたわけです。

もう時間がありませんので、あっち飛びこっち飛びして申しわけないんですけども、実は9月の2日と3日に住民の声を聞く会というのを2カ所でやりました。9月2日はまんてんホールでやりました。それから3日はプラザ西伯でやりました。その中でいろんな意見があったんですけども、子育てについてはこういうことがありましたよ。人口増にやっぱり子育て支援をやることであると。やっぱり働く場が必要であろうということがあったです。高齢者の方の支援も否定するものではないけれども、特にやっぱり力を入れてほしいということで。私も驚いたんですけども、ゼロ歳から14歳までは無料で子育てを町がすべきだという意見がありました。やはりそれだけやっぱり皆さんが、若い人、子育ての人たちが町へ住んでいただいて、将来をやっぱりこの町で暮らしていただく。このことを切に強く感じておられるんだなということを改めて認識したようなわけです。

ぜひ、そういう点から言えば、学校給食費なんですけども、これ、実は大山町がこのたびから学校給食費を半額にすると、負担を半額にするということをお聞きしました。聞きますと、これにと

って半額にするために大山町が予算をかけたのは、 $\parallel$  5 1 5 万円を計上したということなんです。具体的に言うと、1人あたりはどれぐらいになるんかということ、小学生で1万 $\parallel$  2 2 5 円の軽減ができたということ。中学生については2万 $\parallel$  0 0 0 円の軽減だということなんです。ぜひ、私は全額無償にすべきということはずっと申し上げて、少なくとも半額にするべきだということ。今年度からは無理かもしれませんが、来年度に、それくらいというか、そういうぐあいにす計画をお持ちなのか、少なくともですよ。このことをお聞きしたいと思います。

そして、いわゆる来年度の予算立てにするには、それはやっぱり、予算のことについては、いわゆる生活に困っておられる方については出すということなんですけども、全体的に見て、やはり貧困化というのがかなり進んでいるようですね。6月28日の日本海新聞に子供の貧困化、7人に1人というぐあいになっております。中には悠々と生活されてる方もおられますよ。しかし、そういう状況であれば、やはり給食費の負担を、軽減を図ることを、どうでしょうか、これ、最後にお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。給食費の無料化については、もう過去の議会でも何回も答弁のほうをさせていただいてると思いますけど、今、亀尾議員のほうから大山町は2分の1補助になったというお話がありましたが、大山町とまた町の状況も違いますし、財政状況もそれぞれ違ってくると思っておりますので、今のところは、教育長答弁でもありましたように、無償化という考えは持っておりませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 時間がありませんので、これが最後にします。

私は一足飛びに無料化がいいんだけど、無理なら、少なくとも、やはり大山町の例に倣って、恐らく生活様式ということで、各家庭の生活実態というのはそんなに開きがないと思いますよ。だから、そういうことから見れば、ぜひ大山町で $\parallel$  5 0 0 万ですか、ということですので、その予算をぜひ来年度には計上していただいて、ああ、よかったな、南部町で暮らしてよかったなという、そういうことをしていただきたい。

先ほどの景山議員の質問にもあったんですけども、郷土愛というんですか、そういうことが必要だと教育長も言われましたが、そういうようなことを手だてをすることこそがやはり郷土に対する強い思いができると思います。そういうことを主張して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は11時15分からにします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより3点にわたって一般質問いたします。答弁よろしく  
お願いいたします。

まず第1点目、一般廃棄物最終処分場用地問題を問います。県西部広域行政管理組合によれば、現在の一般廃棄物最終処分場は、あと10年で満杯になると予測されています。次期同処分場のめどはついていませんが、同処分場に隣接する米子市有地はこれまでの経過の中で、市と業者との開発協定書では、一般廃棄物最終処分場にしか使えない土地になっており、次期同処分場の最有力候補地になっています。今、この用地が産業廃棄物管理型最終処分場計画の用地とされている計画が上がっています。一般廃棄物処理が市町村の責務であることを考えると、西部広域の第一の仕事は次期一般廃棄物処理場の用地確保であることは明らかではないでしょうか。私はこの件について町長に所見を問い、米子市長に対して、現米子市の市有地を産廃処分場用地として提供しないよう、近隣町村とともに要請することを求めるものです。町長の所見を問い、西部広域で構成する近隣町村とともに市有地を産廃処分場用地に提供しないことを米子市長に要請してくださいということをお願いしますが、いかがでしょうか。

第2点目、耐震シェルター設置への補助制度を求めます。県西部での地震被害を踏まえ、県は住宅の耐震改修に対する補助を拡充し、29年度予算に計上しました。住宅内の一室を耐震化する耐震シェルター整備の補助を全国的に注目されています。制度普及が進んでいない現状があるのですが、導入時、知事は、国・県・市町村で補助を負担する提案をしましたが、実際に補助を受ける制度を設けたのは4市町、ここで4市町とありますが、どうも岩美町がしてないそうなので3市町にとどまっているということです。防災対策の一環として町でも制度化をすることを求めます。同時に、小規模改修に地元の業者への景気対策として、住宅リフォーム制度の創設を求めるものです。質問として、現在実施している耐震施策への補助制度と町負担の現状、利用状況を問います。2点目、個人住宅等での耐震性についてどう把握してるか問います、耐震化率で

す。3点目、耐震シェルター設置に対する補助制度を求めます。4点目、住宅リフォーム助成制度を求めます。

第3点目、社会保障制度の充実を求めます。ことし5月、介護保険法施行後20年を経過し、改正介護保険法が成立しました。また、来年度からは国保の都道府県化が始まります。これらは2015年、安倍政権が打ち出した経済・財政一体改革に基づいて検討、実施されてきたものです。この経済・財政一体改革とは、2025年をめどに医療・介護提供体制の再編、縮小・負担強化と公的給付の削減を強力に推進することを目的としたものです。中身は経済の再生と財政の健全化を一体的に推進する改革である、こういう言い方をしていますが、社会保障の領域に引き寄せてこの内容を見れば、経済再生とは社会保障を経済成長に資するビジネス仕様につくりかえることであり、財政健全化というのは赤字の主な原因とされている社会保障を徹底的に削減することを意味しているのではないのでしょうか。実際、今年度2017年度の予算では、医療と介護で400億円から1000億円と400億円の削減です。これは自然増を見て400億円の増が必要ですが、1000億円となったということです。これらが住民生活にどのように反映してくるのか問い、この町が町民の暮らしと命を守る立場に立つことを求めて質問いたします。

まず1点目、国保税の見通しについてどう考えているのでしょうか。都道府県化が入るんですけども、市町村の医療費水準を全て県に払う納付金に反映させないようにすることを県に求めているいただきたいと思いますが、どうでしょうか。2点目、今行われている県特別医療費助成に対する国庫負担金削減額が、町が負担しておりますが、県が負担することを求めます。3点目、国保の都道府県化に当たり、県から国保会計の補助を求めているいただきたい。次4点目、資格証や短期保険証の発行等の対応は全県で一律化するというのをせず、現在の市町村の判断とすることを求めているいただきたい。5点目、町で一部窓口負担金減免制度の制度を改めて求めます。

次の点からは介護保険の分です。介護保険は広域でしておりますが、町の分について問います。介護保険の町の状況を問います。町での認定者数、利用状況はいかがでしょうか。2点目、今後、改正介護保険法になり共生型サービスの創生という言葉が入ってきました。ここでは、介護保険優先原則ということが貫くということを国が言っていますが、この点についての対応を町はどうするのかを問います。

次の問題、介護医療院の創設について、西伯病院を持っていることから、介護医療院の創設について町としてはどのように判断し、どう向かおうとしているかということをお聞きします。

次の点、地域包括システムについての取り組みを問います。最後の問題、これは国保、介護保険全て言えますが、住民の負担軽減を求めますが、町長どのようにお考えか。以上、壇上からの

質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、一般廃棄物最終処分場用地問題を問うという御質問についてお答えしてまいりたいと思います。一般廃棄物最終処分場用地問題について町長の所見を問うということでございますが、家庭ごみや事業系一般ごみ、し尿などを一般廃棄物と申しますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村の責務としてその区域内における一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めることとなっております。また、産業廃棄物については、鳥取県が適正な処理に必要な措置を講ずることに努めることとなっております、その役割が分かれているところでございます。現在、一般廃棄物は焼却やリサイクルを行っておりますが、どうしても処理し切れないものは最終処分場で埋設処分しております。現在の最終処分場は、計画当初よりも処分量が減ってきており、延命化が行われてきているところでございます。一般廃棄物最終処分場については、米子市を初め、西部広域、西部圏域内の全ての市町村で構成されている西部広域行政管理組合で計画を策定しておりますが、次期計画についてはまだ策定されておらず、場所も含めて今後検討されていくこととなります。一般廃棄物、産業廃棄物処分はともに私たちの生活に必要な不可欠な施設でありますので、冷静に進捗を見守る必要があり、現時点で米子市長に対し要請を行うことではないと考えております。

次に、耐震シェルターの設置についての御質問をいただきました。現在実施している耐震施策への補助制度と町負担の現状そして利用状況ということについてですが、阪神淡路大震災では地震により 434 人のとうとい命が奪われました。このうち、地震による直接的な死者数は 502 人であり、さらにこの約 9 割の 831 人が住宅、建築物の倒壊や家具等の転倒によるものと言われております。国においては阪神淡路大震災後に建築震災調査委員会を設置し、被害状況や被害原因の調査を行い、その結果、昭和 56 年 6 月に建築基準法が施行される以前の耐震設計基準に基づいて建築された建築物に被害が多かったことから、防災対策の中でも既存建築物の耐震性の強化が緊急性の高いものとして広く認識されることとなりました。これを受け、平成 7 年 12 月に耐震改修促進法が制定されています。町では平成 26 年 3 月に補助要綱を設置し、平成 26 年度から制度化をしています。制度の内容ですが、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の流れで行います。耐震診断とは、建物が地震に対してどの程度耐える能力を持ってるかを評価するものです。評価においては専門家による診断で実施をします。補助につきましては、診断費用の 3 分の 2 以内で 8 万 000 円が上限です。耐震改修設計ですが、地震に対して建物が求めら

れる耐震を確保するために、耐震診断の結果に基づいて建物のどの部分をどのように補強するかを具体的に計画します。補助につきましては、設計費用の3分の2以内で24万円が上限です。最後に、耐震改修工事ですが、耐震改修設計に基づいて行う補助工事を行っていただくものです。補助につきましては、100万円を上限となっています。年に数件の問い合わせがありますが、申請がありましたのは平成27年度において昭和56年5月30日以前の建築物で、耐震改修工事費として限度額100万円の1件が現状でございます。個人住宅等での耐震性についてどう把握してるかの御質問ですが、固定資産データをもとに作成してあります南部町耐震改修促進計画におきまして、当初計画では想定する地震被害を半減させることとして、平成27年度の耐震化率を76.4%とすることを目標としていましたが、平成27年度の耐震化率は66.8%と目標には届いていない現状でございます。

耐震シェルター設置に対する補助制度を求めるについての御質問ですが、現状では県内において1市3町が補助要綱を設置していますが、現時点では申請は出てきていないと伺っています。町でも耐震改修が進まない原因を検証した上で、耐震シェルターの有効性についても検討したいと考えています。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。住宅リフォーム制度の内容、例えば障子やふすま、トタンの張りかえ、ペンキ塗り、畳のかえなど、いわゆる日常的に行う住宅管理についてが考えられますが、住宅を所有する者なら当然に行う日常的な管理行為に、税金を使って補助を行うことについては消極的に考えたいと思います。ただ、住民の生命を守ることとなる住宅の耐震改修につきましては、先ほど述べましたように、要綱等を定め既に制度化を行っています。また、耐震シェルターの補助につきましては、検討の行う意味はあるかと存じます。他の自治体における制度内容、利用状況、財政状況等を見ながら検討をしてみたいと存じます。

国保税についての御質問をいただきました。まず、国保税の見通しについてどう考えるのかを問うという御質問にお答えいたします。市町村の医療費水準を全て納付金に反映させないようにすることを求めるということでございますが、平成30年度からは、県統一化により新たに納付金制度が導入され、各市町村は県から示される標準保険料率による納付金額をもとに保険料を徴収し、県に納付するという制度に変わります。その標準保険料率は10月中旬から11月下旬ごろに仮係数での算定額が県から提示される予定ですが、本算定作業は12月下旬から開始され1月中旬には確定される予定で、今はまだ当町の国保税の見通しについてお答えできる段階ではございませんので御理解いただきたいと思います。また、医療費水準を納付金の算定に反映させることについては、現状では県内市町村の医療費水準に差があるため、これを反映させる仕組みは



医療費適正化機能の面から必要であると考えられ、鳥取県の国保運営方針に盛り込まれる予定であり、今後、鳥取県国保運営協議会に図られることとなります。

次に、県特別医療費助成に対する国庫負担金減額の費用を問い、県が負担することを求めるということについての御質問をいただきましたが、現在、鳥取県独自の特別医療費助成に対しては、その部分が減額されて国庫補助を受けております。当町ではこの減額の費用は、平成28年度実績で約380万円となりました。減額分への県対応については、県内での国保事務標準化の検討事項となっており、現在内部協議がなされているところでございます。国保の都道府県化に当たり、県からの国保会計への補助を求めることについてでございますが、国は国保の抜本的な財政基盤の強化を図るため財政支援を徐々に実施し、平成30年度には約400億円の財政支援を行うとしております。この公費約400億円は、現在の全国の国保保険料総額の1割を超える規模で、被保険者1人当たり約1万円の財政改善効果があると言われております。国保に対する財政支援の拡充については、国、全国知事会、全国市長会、全国町村会の代表で構成される国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議での合意事項となっております。平成30年度以降も国保制度の安定的な運営が持続するよう、働きかけてまいりたいと思います。また、医療の適正化に向けた取り組みに対する交付金もございますので、町でも取り組んでまいります。

次に、資格証や短期保険証の発行等の対応は一律にせず、市町村の判断とすることを求めるということについてお答えいたします。国保事務については市町村によって運用や様式等が異なる取り扱いをされているのが現状であり、事務を標準化することによって県内どの市町村でも同様のサービスが受けられることが求められます。資格証や短期保険証の発行についても、県内での国保事務標準化の検討事項に上がっており、検討しているところでございます。また、一部窓口負担金減免制度の制定を求めることについてでございますが、以前お答えしましたように、現在標準化事務の取り扱いについて全県下で検討中でございます。一部窓口負担金減免制度においても検討される予定であり、県下統一の基準が定められれば、当然南部町も基準に従って事務を行っていくことになるかと考えております。

次に、社会保障制度の充実を求めるという御質問をいただきました。最初に、認定者数、利用状況についてお尋ねございますが、直近の平成29年6月の状況と前年平成28年6月の状況を比較してお答えしてまいります。本年6月の高齢者数860人のうち、介護認定を受けておられる方は706人、認定率は18.3%となっております。昨年6月の高齢者数は811人、認定者数は697人で、認定率は同じく18.3%です。比較しますと高齢者は49人の増、認定者数は9人の増となっており認定率は変わっておりません。サービスの利用状況につきましては、

施設サービスの利用者は本年6月は157人、昨年6月は152人ですので5人の増。地域密着型サービスのうち認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホームの利用者は本年6月は31人、昨年6月の利用者は29人ですので2名の増となっております。次に、在宅サービスの利用状況ですが、訪問系サービス利用者は本年6月は157人、昨年6月は165人ですので8人の減、通所系サービスの本年6月の利用者数は275人、昨年6月の利用者は309人ですので34人の減となっております。平成28年度から総合事業を開始した関係で、訪問系、通所系とも利用者数が減少する結果となっております。

次に、共生型サービスの創設と介護保険優先原則についての対応をお答えいたします。現在一般に障がいのある方が65歳になられると、それまで利用されていた障がい福祉利用サービス所から介護保険事業所のサービスを受けられることとなります。サービス内容や機能から障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、基本的には相当する介護保険給付または地域支援事業を優先的に利用していただくこととなっております。これが介護保険優先原則と呼ばれるものでございます。

しかし、厚生労働省の事務処理要領には、障がい者の心身の状況やサービスを必要とする理由は多様であるため、介護保険サービスにより必要な支援を受けることはできるのか一概に判断することは困難であるため、市町村において利用者の意向を聴取し、必要とされている支援内容が介護保険サービスにより提供を受けることが可能か、適切に判断することになっており、南部町でも現在そのように対応してるところです。

共生型サービスは平成29年5月に成立しました。地域包括ケア強化法に盛り込まれました。障がい者が65歳以上になっても使いなれた事業所においてサービスを利用しやすくするという観点や、限りある福祉に携わる人材を有効に活用しながら、適切にサービス提供を行うという観点から、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどについて、高齢者や障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくする仕組みです。介護保険または障がい福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなるようにするというのですが、指定の基準や具体的な報酬は平成30年度に向けて調整、検討されているようですので、具体的な町内の事業所の動きについてはまだ情報はありません。

次に、介護医療院についての御質問を頂戴いたしました。介護医療院は現在の介護療養病床がこのたびの介護保険法の改正により平成29年度末に廃止されることに当たり、その受け皿となる新たな介護保険施設として創設されました。しかし、主な利用者像や医師等の配置基準等の施設概要は提示されましたが、具体的な報酬、基準、転換支援策は今後の社会保障審議会の介護給

付費分科会で議論が行われているところであり、診療報酬、介護報酬の同時改訂が示される平成30年2月ごろに明らかになると思われます。西伯病院におきましては、3B病棟50床のうち介護療養病床20床が介護医療院への転換対象となるものと思われます。当院の介護療養病床の利用状況は平成28年度の年間延べ利用者数は818人、1日平均では15.9人、病床利用率は79.5%となっています。在宅療養を支える重要な役割を持つ当該病床の約8割程度が、比較的重度の要介護度の高い利用者となっています。このため、厚生労働省が示している介護医療院の2つの施設像のうち、重篤な身体疾患や身体合併症を有する認知症高齢者などを対象とする現在の介護療養病床相当の施設基準1と呼ばれる施設への転換が、主な転換先と考えられます。しかし、現状はさきに申し上げましたとおり具体的内容が示されておりません。随時、介護給付費分科会の議論等の情報収集に加え、鳥取県西部医療圏の現状課題の把握を行いながら転換に向けた議論を加速化し、介護療養病床廃止に伴う経過措置期間6年間の中で、随時的確に判断、対応をしてまいりたいと考えております。

最後に、地域包括ケアシステムについての取り組みに関するお尋ねでございます。地域包括ケアシステムとは、住まいを中心として医療、介護、生活支援、介護予防が連携し、住みなれた地域で自分らしく生活できる体制のことです。この視点で南部町を見たとき、医療、介護については一定程度確保できているのではないかと思います。あるけれども、少し弱いと思われるのが生活支援、介護予防の部分でないでしょうか。平成28年度から南部箕蚊屋広域連合では、総合事業に取り組んでいますが、総合事業のうち住民主体のサービスに分類されるものについては、それぞれの特性を生かして構成町村がおのおの取り組むこととされています。南部町では住民主体の集いの場ができるよう、昨年度から元気コミュニティ創出事業を始め、現在2団体が活動しておられます。総合事業では通いの場のほか、住民主体の訪問サービスも想定されておりますが、現在のところこれに分類できるものはございません。生活の中のちょっとした困り事が早目に解決できることや、自分のことを気にかけてくれる人がいるという安心感があることが、住みなれた地域で自分らしく生活していく上では不可欠でございます。現在、シルバー人材センターやあいのお銀行がそうした部分を担っています。生活支援について考えるとき、従来の介護保険サービスのように提供する側とされる側という区分けはせず、お互いにできることを提供し合うお互いさまの考えが重要となります。今年度から、生活支援体制整備事業にも取り組んでおります。これは具体的には生活支援コーディネーターを社会福祉協議会内に配置し、地域資源の把握や地域の困り事の把握に努め、地域包括ケアシステムを構築する上で南部町に不足しているものは何かということを具体的に把握していこうとしています。住みなれた地域での自分らしい生活

を支えるため、お互いさまの気持ちで助け合っていくことが重要でございます。行政が主導してつくり出すものではありませんので、目に見える形になるまで時間がかかると思われませんが、まずは実情の把握そして不足するサービスが提供されるよう、雰囲気醸成していくことが必要と思われまます。

最後に、住民負担の軽減を求めることではございますが、現在、介護保険第7期計画を策定中ではございます。これまでの南部箕蚊屋広域連合のあり方として、介護保険の枠組みの中でシンプルに給付を行うということがございますので、枠組みを超えた繰り入れを行う予定は今のところございません。以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一般廃棄物の処理場の、最終処分場の計画について、町長は米子市長に一般廃棄物最終処分場の用地を産廃用地に出さないようお願いしてくれってということに対して、町長は産廃も大事なので冷静に判断したいところおっしゃったんですよね。私、今、町長と産廃がいいか悪いかの論議はちょっと横に置いて、きょうするつもりはないんです。なぜかと言うと、町政の一般事務ではないからです。今、町政の一般事務である一般廃棄物のことを聞いているんです。一般廃棄物とすれば、西部広域は町長も出てる西部広域は10年たったら一般廃棄物の処理場満杯になるよと言っている。これは10年間ほど、今度もし場所を探すとすればかかるということも言われている、その中で今ある産廃予定地というのは、旧淀江町時代にここは一般廃棄物以外に使ってはならないということに約束して土地を提供してきている。だから、この間のニュースのように、淀江漁協も反対してきているという経過があるんですよ。

産廃のことはちょっと横に置いておいて、例えば町村の首長は第一義的には、一般廃棄物の問題をどうするかという立場に立つことが重要ですよ。であれば、今回の問題は10年後たったら満杯になるとわかってる一般廃棄物の場所を産廃場に出すという、住民から約束もしていない、約束ほごにするような首長として、米子市長もですよ。そういうやり方ではなく、本来ある一般廃棄物処理場とは、予定地としてちゃんと確保しておくべきだということは、これ首長として当然言っていくべきことではないかと思うんですよ。この間、広域連合の議会のとき、3町村寄りますから、よその元議長はどう言ったかという、もうこれ明白だと。地方自治体の第一の仕事は一般廃棄物の処理場に責任持つことであって、その最終処分場の用地が確保できていないのに産廃場に出すということは、本来考えられないのでできないではないかというふうに言ってるんですよ。私は、各米子市以外の周辺の西部広域の首長がもしこれを譲るとするのでは

れば、10年後の場所を探すときに莫大な経費がかかってくることで、場所の選定にも動かなくてはならなくなる。こういうことについてどう考えるのかっていうことなんですよ。だから、冷静に判断っていうのは、例えば、国とか県では考えられますが、首長、市町村で言えば、一般廃棄物に責任を持つ首長は、当然一般廃棄物としての最終処分場の用地を確保することが第一義的な責任だという立場に立たないといけないのではないかと。そういうことを言ってほしいと言ってるんですよ。米子市長に産廃やめようって言ってるの違うんですよ。あの場所は一般廃棄物の予定地だということによって言っていたきたいということについて、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、あくまでも西部広域の構成メンバーの1人として、その発言であったり、それを超えてこの場で皆さんにこうするべきだという発言はなかなかできにくいなと思っています。

その中で、あの部分は一般廃棄物の予定地だというぐあいに今言われましたけれども、これは西部広域の中では今現在の2期計画の場所、3期計画の場所というのは明らかになっていません。パンフレット等でそういうことは書いてあるとは言われますけれども、あくまでも平成10年前後ですか、かさ上げというところをやって2期計画で量をふやしたと。今のあの場所というのが今の議論の元だと思っています。ちなみに、私も先日、見たことがなかったものでして、現実に運ばれるところを覆土をするところを見ましたけれども、私の第一印象はほとんど南部町から持ってきていると言いますけど、土で覆っていく私が昔思っていた一般廃棄物の処理とはえらく違うなというぐあいに思いました。さらに、各構成市町村は、今、灰の処分を、これも申し上げたと思いますが、例えば南部町であれば三重県のほうまで処分に行っています。各町が灰の処分が一番大きいわけですし、この構成の中で約7割は米子市の廃棄物です。したがって米子市や、米子市だけの問題ではありませんけども、これがどのように分別し捨てれば、ごみになるものを再処分をしていくのかという工夫をすれば、まだまだ一般廃棄物の処分場というのはこれから先もまだ使えるというぐあいに私は思っています。ただ、これはまだ西部広域の中で先ほどから言ってますように、議論についていません。この議論がもし出たときに、私は私の御意見としてぜひとも今の部分を有効に使いながら、10年を20年に、20年を30年に使えるような方法を考えるべきではないかと、このように申し上げていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の考え方は、先ほどのあと10年後に満杯になる分のところをもっと有効に使えるようにやっていくべきだと、今の第3期の計画の場所については、今ノー

コメントなんですよ。考え方はわかりました。私は町長に求めておきたいのは、西部広域のメンバーといえども、各市町村長が集まっています。その協議体とあると思いますので、それぞれの首長の意見っていうのは尊重されなきゃならないと思うのです。そういう点から、ぜひ、産廃場にいわゆる一般廃棄物の予定地としてしか使えないという約束が、旧淀江町時代にしている土地を、住民との約束を裏切ってまで産廃場に持っていくということを認めるということになれば、あなたはこの町でも同じようなことをするのかっていうことを問うていかななくてはならなくなるんですよ。地方自治の問題を言ってるんです。だから聞いてるんですよ。産廃どうのこのしろじゃないんですよ。そういう点から聞いてるので、その辺についても慎重に考えて、近隣町村長と声を合わせて、やはり合併時の問題とすれば尊重すべきではないかっていう点と、地方自治体の第一義の仕事は一般廃棄物処理場計画について責任を持つのだと、この立場で臨んでほしいということを要請しておいて、次の課題に行きます。

次は、耐震シェルターの問題です。その前に、ここで言ってた平成27年、これですよ。町ではさまざまな県と一緒に取り組んできていますが、昭和56年6月以前の建物については対応しているんですよ。県ではその後平成12年まで引き上げたのではないですか。その点について、南部町は対応しているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。町では、まだ平成12年の対応はいたしておりません。補助要綱等を定めていないのが現状でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町がつくった耐震計画では、県と協力してあらゆる支援を行うって書いてあるんですよ。どうして県が平成12年にできますよとしたときに、同じように定めなかったのですか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。今現在、県はことしの4月から制度化したとは記憶にございますが、今現在、西部管内で私が把握しておりますのが、平成12年が1町のみというふうに私は把握しております。ちょっと他町村との動向を見据えた上で、早期にでも制度化をしたいというふうにも思っておるのが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの担当課の答弁では、平成12年以前ってなったのはこの平成29年の4月からなので、それに対応するためにやりたいということですね。そんなふうに

変えていくということが一つ。それと、先ほど言った耐震シェルターの問題も検討に値するというのを町長からも答弁で返ってきました。私はこの町では、例えば空き家を都会から来た人に提供しようっていうこともあります。この空き家ってほとんど平成12年以前ですよ。そういうところの耐震基準がどうなっているのかっていうことも、当然、入ってくる方求められてくると思うんですね。そういうところも含めて、この県が行っている耐震シェルターの設置の問題等については、各町村が、県が、町村が制度したらやりますよって言うてることなので、結果として利用がどうのこうのっていうのあると思うんですけども、普及次第ではなかなか有効な分だと思いますので、先ほど耐震シェルター設置も検討なさると言った。あと、これと同時に屋根瓦の耐震対策とか何項目かありますよね。それについても同様に、県と同様に要綱を定めていくっていうことで理解していいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、耐震シェルターの有効性について否定するものではありませんけども、その1つの部屋の区画だけに事情があって、そこから出られないという方であればこれは効果があると思います。命を守るということを効果があると思いますけども、なかなか食事に出たり、そういう動いたり、また寝室は別個だというような場合であっては、耐震シェルターの効果というのは限定的だろうなと思っています。その中で、今、私も見たことはないんですけども、いろいろな情報を見ますと、今は1階部分はへしゃげさせない、建物や家具が人を殺すっていうことを私は研修で受けましたけれども、人を守るためにへしゃげさせない。これまでの考え方は、とにかく壊れないっていう考え方できましたけど、そうではなくて壊れるんだけど命は守るんだという、そういう耐震改修の基本的なところを私は変えるべきでないかなと思っています。現に太平洋岸の神奈川であったり静岡であったり、あのあたりの考え方はもっと安くて、もっと安くて命を守るようなそういう構造、この場でも申し上げたことがあるかもしれませんが、具体的に言えば、家のサッシの四隅まで、柱のところまでサッシのある家なんかはもう完全に耐震力が足りないわけですし、ここを外づけの鋼材でがんと打ちつけてしまうような、見てくれは少し悪いけれども家は潰れないというような、そういう何ていうんですか、もう少し安くてできるような耐震改修が進まない限りは、これは前に行かないんじゃないかなというのは私の主観でございます。ぜひ、そういうような技術の導入であったり、そういうことも含めて耐震改修というものをもう一度しなくてはいけないんじゃないかなと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長のおっしゃってることわかります。私は、住民が住んでいる自分とこのお家で圧死を防ぐために、地震のために命を守るためのあらゆることを勉強して、町が率先してやること大賛成です。研究者の意見も伺いながらね。町長もそういう点ではなかなか見識を持っておられるので、そういうことをどんどん導入することを提案されてきたら議会は反対しないと思います。

今、私がここで上げてる耐震シェルター設置の問題は、日本海新聞に出たこともあるんですけども、いわゆる元気な方々で現役世代の方々は、耐震の家よりも家を建てかえることのほうが多いと思うんですよ。要は、独居、高齢者が後もいなくて古い家に住んでおられる。そういう方も南部町に結構いらっしゃるわけですよ。私はそのときに、これは寝室ですよ。寝室に限って入れる。これは一条工務店とかやってるって、25万ぐらいからあるっていうんですけども、これをレングスとかにやってもらったらいと思うんですよ。それを町が、県が認定してもらって、構造材ですよ。別に鉄骨じゃなくてもいいんですから。そういうことをやっていながらやれば、住民の、もっと安くなるかもわからないし、命も守れるし地域経済にも寄与するっていうふうに思ってるんですよ。町長せっかくそういう目があるんだから、こういうことを見過ごすのではなくって、県の要綱を積極的に取り入れて、よそではなかなかできないけど南部町ではこうしたら使えるようになったよっていうことで、安心のまちづくりをぜひ目指していただきたいと、このことも指摘しておきます。

次に、これを何で住宅リフォームに重ねたかという、そうはいつでも耐震シェルターせとやってもお金がかかるんですよ。要は年金世代、年とった人、子供もいないと想定してみてください。少なくともお父さん、お母さんの寝てるところの耐震っていったときに、あらゆる方法を考える。その費用に対しての住宅リフォーム制度の導入。これは大山町がこの辺では成功してる例だと思うんですけども、1年間で平成24年でしたっけ、1000万円のお金を出して7億円以上の経済波及効果があったっていう実績出ていますよね。500件以上です。そういうことを考えた場合、私は町長が地域内循環っておっしゃいましたよね。1番は基幹産業である農業を通じての地域内循環が一番いいと思うんですけども、そうはいつでも私は新しくかわられた町長さんが町長になられて、町の活性化という点で言えばあらゆるところから手をつけていくべき、一番手のつけやすいところだと思うんですよ。業者が元気になる、町内業者にお金を落とす、これは昼業者もそう、トタン張りも全部そう、そういう方々が仕事がふえてきたら活気も出てくるんじゃないでしょうか。そういうことも含めてここで同時に提案してるんですが、住宅リフォーム制度の導入を、地域内循環の一助としての導入を進めたいと思うんです。どうでしょうか。



それから、振って申しわけないんですけども、企画課長、以前委員会でこの住宅リフォームについて商工会ではどんなふうな意見を持っておられるのか、よかったら聞いていてくれませんか。というようなことを言ったことがあったんですけども、そういうことは聞かれていますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。大山町における住宅リフォームの件なんですけど、実は大山町は29年度からもうやめられておられます。それから、これにかわるものとしたしましては、現にある南部町の事業といたしまして三世同居、これが60万だと思えますが、それとか小規模修繕、これがたしか30万円程度だと思えますが、そういうものを活用していただければと思えます。

それから、商工会との話し合いということなんですけど、一度話したことがあります。ポイントは2つ、要はどんなような事業でもいいので、やはり事業を町内の企業の方に仕事が回るようにしてほしいなということは何っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 大山町がやめてきたっていうのは、平成24年、25年ピークにして減ってきたっていうのあるんですよ。実際、利用としてね。でも、住民からはこの制度残してほしいって言われてるんですよ。非常によかったと、取り組むのに。それと業者が、商工会等もできたら残してほしいって言ってます。きっと恐らくかわられてきたので、何だかのほかの施策を考えたと思うんですけどもね。私はそういう意味でいえば、町長ぜひ、町長答弁なさってくださいませんか。ぜひ、地域内循環の一助としてお考えいただきたい。言ったのは、個人の財産や直すことにお金を使うのはどうかっていうことをおっしゃったんですよ。でも、よそから来る人にも空き家でいっぱい直してあげるじゃないですか。それ考えたら個人の財産やって言いますけど、ここに住み続けて税金を払って、ここの南部町をつくってくことに生涯をささげてきた方々、おじいちゃん、おばあちゃんもいっぱいいらっしゃるわけですよ。その方々がちょっと直したいっていうところに手助けするっていうのは、これは町としての誇りある仕事になっていくと思えますので、ぜひ御検討をいただきたいっていうことを言って次に参ります。

次は、国民健康保険税のことです。たくさん聞いて時間がないので、国保税の見通しについてどう考えているか。町長に言ってほしいことです。市町村の医療費水準を全て納付金に反映させないように、これは今県がやってる段階だとおっしゃったんですけど、県が今やってる段階だから言ってほしいんですよ。医療費水準を掛けてきたら、南部町は県平均では高い医療費です。

そうですね。医療費水準を掛けるということは、応益負担がふえるということなんです。できたら、南部町で言えば所得水準でやってくれるのが一番いいんですよ。所得水準も反映させてくれたら、一番安くなるんですよ。その点、町長どうでしょうか。南部町の特性考えたら、いわゆる交渉の場ですよ。各町村が自分とこの町を守るために言ってくる、当然あることだと思うんですよ。町長は、うちの町は1人当たりの医療費は県に比べて41万766円で5番目に高いんだと。ところが所得は、県が48万000円に対して41万000円で12番目なんだと。こういうところから医療費水準並びに所得水準を入れてもらうのはいいですけども、医療費水準と入れられたらもしかしたら国保税が交付金が上がってくる可能性がある、納付金がですね。そういうことをしないでくれと、医療費は仕方がないやないですかって言うことですよ。そういうふうな立場に立たなければ、医療水準を入れてくるということになれば、高い医療費水準が反映してくると思いますので、そのことをぜひ言ってほしいということどうでしょうか。

それと今ね、いろんな計画なさっているときに、町からいろんな意見を言うシステムあるわけでしょう。ないわけですか。もう県が勝手に決めるって言うてるんじゃないでしょう。ぜひ言ってほしい、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ずばり申しますと、なかなか鳥取県の今のやり方の中で町長が政治的に物を申す機会が足りないということで、先日も西部地区の町村長と県の福祉保健部長との話し合いの中で、かなり厳しい御意見が出てまいりました。来年、耳をそろえてこれだけは納付金持ってこいといったときに、各町、村は困るわけでございます。それに対して、事務担当者同士がどうするのかという判断はできないわけですし、こういう問題は首長と直接するべきだということを、たしか県知事との会談の中でもその意見が出ております。少しずつでもこれから秋にかけて、具体的には来年の1月ぐらいになるとは思いますけど、最終的な。この金額の最終的に誰が決めるのかというところまでさえ、まだ決まってないわけですし、市町村長の私が反対すればあとの町長、市長が賛成して、これは成立するののかもよく決まってないわけですから、具体的な提案の中でもう少しトップ同士が議論をする必要があるのではないかと。いうところに今、やっと来たところです。

一方で、今医療費のことを申し上げました。医療費は御存じのとおり、非常に医療費が1人当たり高い町もあれば、医療費を抑えてる町もあって、これは整理することは多分すぐにはできないと思います。したがって、ある程度この医療費の水準っていいものは、各町が努力しながら補正予算にも出してますけども、健康づくりということにもう少し真剣に取り組んでいく。これ

まで不真面目だったわけではありませんけれども、住民の皆さんと協力しながら、もう少し健康のことに對して、これは医療費とセットになっている。また、これが国保税として、にも影響してくるということを、もう少し皆さんと理解を深めていく必要があると思っています。

そういう状態で、言うべきところは言っていかなくちやいけないというスタンスにありますけれども、差し当たって来年4月からスタートしますので、一定の各市町村長との妥結点や妥協点というのは必ず出てくるだろうなとは思ってますけど、もう少し冷静に判断をしたいと思ってます。もう少し時間をいただきたいなと思っていますところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） どの町長も同じような意見を言ってるようで、県に意見を出す場がない。ところが決まるのは広域行政管理組合じゃないから、県議会で決まっていくんですね。そういうときに、町村の意見はどうかって、全く町村の意見もほっといて勝手に納付金これだけ納めろっていうことでやってくるという制度で、今話をさせているのは、職員が具体的な詰めをしてるんですけども、一番大事なところで町の意見、自治体の意見をやっぱり首長が述べる場所をぜひ持ってもらって、それを反映させていただきたいっていうふうに思います。そのときは、必ず医療費水準を入れるなということをお願いしてくださいね。入れたら上がりますよ。よろしく。

それを言うのは、自分とこだけ得しようと言っているのではない。南部町は西伯病院も抱えて、職員と住民が一体になって医療費下げるために頑張ってるじゃないですか。それまで言って来ましたが、私たちもいろいろ意見出しますけども、町長はそこに胸張って、そういうことをやってるところで医療水準を加えて、国保を決めるようなことをやらんといってくれっていうことをぜひ言っていただきたいと思います。

次の県特別医療費助成に対する国、国庫負担金削減の費用は、これはもちろん県がやりましょうってやって、県が負担しないのおかしいですよ。これは全額380万を負担するということ、町長は県に言われるんですよ。言われると。時間がないけ、言われるということで。それを一緒に、あとその次のことと一緒にお願いしますね。

国保の都道府県化に当たって、400億円と出てきました。400億円足りないから、国は入れたっていうんですよ。ところが都道府県やみんなが言ったのは、1兆円入れろって言ったんですよ。はい、入れますと言って国保の都道府県化やっという、3分の1値切ってきたんですよ。この400億円っていうのは、全国の赤字の金額だって言われています。少なくとも、これで1万円が減ったのかっていうと、うちの町はそういうふうにはならなかったわけですよ。

ならなかったですね。減らしたところもあったんですけども。私は、この国保の都道府県化に当たって、県は町村と一緒に運営するっていうんですよ。だったら、あなた方もちょっとは負担しなさいっていうことを、やっぱり言っていかなといけんちゃいますか、町長。国が400億円しか値切られたと、そしたら県は大変だから一緒にやりましょうっていうんですよ。でも、勝手に納付金決めてきますよね。だったら、県は鳥取県は所得を見ても本当に低くって低所得者の多い国保だってことを認識なさってるんですよ。だとすれば、県が幾らかのお金を割いて国保会計の中に入れていくの当然だと思いませんか。それ町長言っしてほしいんですけど、どうでしょうか、その2つ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど言いましたように、この国保の制度っていいものは、一定の知事会や市長会や町村長会で妥結事項になってるということです。私もその後、町長になっておりますので、その経過については勉強するしかないですし、先輩の皆さんに聞くしかないんですけども。一定の中で妥結した数字になっております。その中で、もし機会があって、県が金を入れるっていうことですか。この話は皆さんから、まだ全く出てこない御意見ですので、そのあたりがどこにあるのかよくわかりませんが、出してもらえるものは出してもらった方がいいんでしょうけども、なかなか出していただけない状況にあるからという、これは課題になってるんだろうなと思います。十分に状況を私も勉強しまして、そういう論点があるのであれば、これは知事に申し上げなくちゃいけませんけども、全く論点が筋違いであればそういうわけにはなりません、ただただ安くするだけの話で南部町を代表してそのような話はできません、もう少し勉強もさせていただきたいと思っています。冷静にもう少し見ていって、数字が出てきた段階の中で、議会にも当然図らなくちゃいけない事項でございますので、もう少し数字が出てくるまでひとり歩きすることなく、じっくりと見ていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の言ってる数字っていうのは試算のことですよ、決まった金額じゃないですよ。納付金が幾らって決まってから幾ら言ってもいけんから、試算が出た段階で納得しなかった場合は、意見を言っていくっていうことですね。ぜひ言っただきたい。

それから、県が幾らか負担せよという根拠は、本当は国が出さんといけんと思うんですけども、県の国保世帯の平均所得は県が出してる、これ27年なんです全部ね、48万000円なんです。その段階で南部町の国保の世帯1人当たりですよ、所得ですね、41万000円。低いでしょう、すごく。この時点で2015年度、そやから同じやね、2年前やからね。2年前です。

東京はどうかって言うたらね、140万ですよ。100万の差があるんです、国保の。都会と地方の差といってもね、それだけ所得の差があるところで同じぐらいの国保を払ってるっていうことと言えば、鳥取県民は非常に頑張ってる国保を納めているんだということを理解してもらって、県もちょっと助けてくださいよということを上からでもいい、下からでもいいですし、あらゆる方法を使って言っていただきたい。それが町民の暮らしを守ることになると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、資格証や短期保険証の発行と一部窓口負担金減免制度については、意見を言っときます。資格証は西部町村の職員の方々に話されているのでしょうか。西部の町村では資格証を発行していないんですよ。これは私は住民と一緒に評価しているところです。これを一律にされちゃったら、全県で資格証を発行しているところで法律どおりにやれって言われたら、資格証を発行せざるを得なくなります。県はそうは言っていません、まだ恐らく、言っていないんですよ。こういうことは町村の今まで、これまでのことあるから柔軟に対応しましょうということで結論恐らく出さないで出発すると思います。同様に、窓口の負担金減免制度もほとんどの町村が持っているんで、これもやめろなんてこと言えるわけがないんですよ。ここに乘じて、町長はよその町に合わせてつくっておくと。それで全町村と一緒にこういうことをつくっているからということを県に言っていくということが、南部町の姿勢として求められてるっていうことを言っておきますので、ぜひ一律化するなど、とりあえずは。県に南部町のことを押しつけなくとも、一律にしないで、少なくとも現行より負担増になるような統合については、一致しないで帰ってきていただきたいということを提案して次に行きます。

介護保険の状況です。介護保険では先ほど言った総合支援事業になって、通所サービスとデイサービス、通所サービスと一緒にです。訪問介護サービス、ホームヘルプサービスが、これが大幅に減ってきました。これが地域支援事業で受け皿としてなされているということなんですけども、そのなされているということの状況をちょっと説明してください。介護保険の数字だけで言えば、先ほど言ったように在宅では8名減ってる。それから、訪問では20名近く減ってきているわけですよ。これが地域支援事業でどのようにカバーされているのかっていうことを、ちょっと説明していただけないか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後0時15分休憩

午後0時18分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。詳細な、資料を今、手元に持っておりませんので、委員会のほうでお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうしていただければ、介護保険の問題では委員会では先ほどの支援事業をどうなってるのかということと、介護保険の事業、南部町分の介護保険の給付費とその支援事業の費用についても出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。議長、言っておきます。

次、障がい者問題では、共生型サービスで町長、今度から障がい者施設でも介護保険を使ってサービスが提供できることになるよって言ってるんですよね。町長がいいのは、障がい者も引き続きその場所でできること。それから、福祉職の方がいないので兼ねることができるって言ったんですけども、この共生型サービスの一番の狙いは介護保険優先原則を貫くことなんですよ。なぜかという、65歳以上のこれまで地域支援サービスを受けた障がい者が、お金の負担なかったも介護保険サービスで1割負担払えっていうことになってくるんですよ。それを南部町ではやっていないということですよ、その確認。これが全国的な問題、65歳以上の障がい者の方々が問題になってくる。介護保険優先原則はあるけれども、市町村独自に判断して、それは今までの障がい者の総合支援サービスを受けていってるといふふうに理解していいのですねってことの確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。そのように理解しております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これはぜひ貫いてほしい。今後、共生型サービスで、もしかしたら南部町内の福祉施設が介護保険の事業すると手を挙げてくる可能性があります。大いにありますよね。あるんです。そのときに、国がやろうとしているのは共生型サービス、それを介護保険で全てやれって来ますから、そのときもしっかりと他町村と連携して、そうはいっても介護保険優先原則でいっても、いろいろ事情あるんだっていうことで頑張ってもらいたいってこと言っておきます。

次、介護医療院について、先ほど西伯病院では重篤な方が多いので、介護医療院制度といってもそうはなりませんよと。この姿勢を貫いていただきたい。病院はよくわかってるんですよね。

町長に言わないといけないんだ。町長、どうですか。このときに地域病院はみんな困るんですよ、町立の病院は。重篤な患者だから、それを介護医療院に持っていけって言われたって困りますので、そこがしっかりとベット数確保できるように、あらゆる場で動いていただきたい。これについてどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 事務部長が一番頭を悩ませてるとは思いますけれども、やはり病院としては一つには経営ということも考えていかなくちゃいけないので、来年春の診療報酬の改訂というのを見ない限りは、安心してじゃあそこに行きましょうということはなかなかないだろうなというぐあいなことも心配はしていますが、現実的に町内にたくさんの方々が介護療養病床には使っておられますので、そういう確保という面では西伯病院の機能として期待されているところがなくなるということはないようにはしたいと思っています。

一方で、やはり全体、この西部圏の医療の体制の中で、南部町から例えば医大に出てその後リハビリをとった方々が、まだ少し療養が必要だといったときに西伯病院に帰ってこれるようなそういう医療システムというものがやはりないとですね。永久に帰ってこれないと言ったら語弊かもしれませんが、なかなか帰りづらい今の医療体制になっていますので、そういうところも含めて、医療の西部圏域の医療のあり方といいますのは、やはり西伯病院が中心になったり、または町長としてもそういうことを発言していこうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この介護医療については、病院側も明確に重篤な患者がいるので、自分たちとすれば従来の分を確保したいっていうことの立場だと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。30万床減らすって言っているんですよ。ターゲットは公立病院です、全部。恐らく来ますよね。そのときも20床を確保して、先ほど町長が言ったように、そしたら米子から帰ってくる患者どうするのかっていうことになれば、町として老健施設等を考えるべきであって、それを西伯病院を切り刻んで介護の療養院にすることは決して住民の望むところではないっていうことを指摘しておきます。

次、1分になりました。地方包括システム。これは町長どうでしょうか。介護保険の中で住民協力しなさいって言ってきています。住民は介護保険料を払って認定しないと受けられなくて、その上自分らで協力しろと言われてるんですよ。これは地域、我が事ですよ。丸ごと地域共生社会ですけども。私たちに言わせれば地域丸投げ地方強制社会。強制的にですよ、強制的に地域振興協議会にその仕事を押しつけて、自分たちみずから守る組織をつくれって言うてるんで

すよ。町長、これに対して一言。言われなくとも住民はしている、少なくとも保険料を払っているんだから、公的な責任を介護保険制度で果たすべきだということを国に言っていただきたい。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地域包括ケアを否定する方はおられないと思いますけども、介護保険を受けるときに必要なサービスや必要な量を提供されると、そういうことは必ずなくてはいけないと思っています。さらにその上に、成熟したこの社会の中で高齢者が生き生きと暮らすためには、ただただそれだけでは足りないのではないかなと思っています。お世話をする人もされる人も、お互いさまという気持ちで、地域の中で最後まで元気に暮らしていただく。そういうシステムづくりというのが、やはり行政に求められていまして、そういう視点ではいろいろな介護保険以外でも南部町は一生懸命努力してるつもりですし、今後ともそういう努力は怠らないうつもりではおります。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 最後になりました。社会保障の点で言えば、社会保険っていうのは社会的な原理と保険の原理、少なくとも社会的な原理とえば公的に弱者の方々を保障していくっていう制度があると思います。そこの立場に立てば、余りにも今の国保制度、介護保険制度は住民負担増や町村いじめがひど過ぎるということが言えるのではないかと思います。そういう点で言えば、町長は他の町村と一緒にあって住民の暮らしを守る立場からも、これは町村だけではなかなか片づかないようなことがあると思いますので、県、国に対してしっかりと意見言って、住民の暮らしを守り、少なくとも国保税、介護保険税を上げないために頑張っていたきたいということを指摘して質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、答弁されますか。

○議員（13番 真壁 容子君） 上げないって言うてくれたらいいが。

○議長（秦 伊知郎君） いいですか。

以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は1時40分にします。

午後0時25分休憩

午後1時40分再開



○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 皆さんこんにちは。ちょうどお昼過ぎで一番大事なときですけども、最後の一般質問をさせていただきます。1点だけでございます。けども中身が各課に係るのが全部ありますので、それぞれお答えしていただきたいと思います。

地方創生一本でございますが、この事業は5カ年計画で国のほうから各自治体におりてまいりました。ちょうどことしが折り返し地点になっております。また、我が町もそれぞれの年にPDCAサイクルですか、いろいろと検証されながら進められたと思います。ちょうど折り返し地点のこの2年、あと2年間、ことし入れて3年間ですか。今までいろいろやられていろんな問題点もあったと思いますが、我が町の地方創生に絡み、国が進めておりますような東京から、都会から南部町に人口を、魅力ある町にして人口を移動させるという施策でございます。全国的に見ても、これは余りうまく行ってませんでした。そういう検証を踏まえ、我が町でどのようなことをやるのかということをお聞きしたいと思います。

それまでに第1点は、28年度まででこの事業を取り組んだ成果を聞きたいと思います。それから2番目に、それに伴って今後、今後の我が町の展望、この事業に対しての展望を伺いたいと思います。それはその中の一つに我が町に何をもち、要は何をもち地方創生されるのか。要は、我が町のブランド力、こういうブランドで我が町は地方創生をやっていくと。そういうのが決まったならば、各課もそれに沿った施策を実現せないけないと私思っています。ちょうどこの答えを聞こうと思ったら、先日、同僚議員から各課の施策が詳しく発表されました。私の言うことはもうないじゃないかというぐらい詳しく言われましたが、その根底を走っているものは何か。その根底を走っているそういうブランドみたいな柱がなければ、一発勝負で終わると思います。それを今回お聞きし、揺るぎない南部町の大きな柱のもとでいろんな施策を行い、それによって住民が幸せになり、本当に楽しそうだというような町になれば、私は他町からでもまた都会からでも南部町目指して人が来られると思います。せっかく来た人が、南部町来ましたが、何か活気がないな、おもしろくないということになれば来たかきがありません。南部町に来たらちょっと違うね、来てよかったと言われるような地方創生事業の根本の柱に建てた各課の施策をお聞きしたいと思います。これは国のほうもまち・ひと・しごと創生本部、地方創生本部でございますが、ここには各課のえりすぐれた職員が集まっております。厚労省、国交省、文科省、財務省、

全てが入っております。国のほうもそういう各省の官僚が入って政策を立てている中で、我が町も一つの政策の柱のもとで各課がその政策に沿って、もとに沿って政策を立てるというのは私は一番近道ではないかと思っております。そういうことをぜひお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 細田議員の御質問にお答えしてまいります。

地方創生について御質問を頂戴いたしました。本町では地方創生を推進していくに当たり、なんぶ創生100人委員会を設置し、委員の皆様の意見をもとに平成27年9月になんぶ創生総合戦略を策定し実践しており、今年度はまさに折り返しの年でございます。去る8月24日には民間の検証委員によるなんぶ創生総合戦略検証委員会を開催し、昨年度までの取り組みについての御意見、総合戦略の改訂についての御意見をいただきました。それを踏まえて総合戦略を改訂し、引き続き取り組みを進めていくところでございます。

本町においては、生涯活躍のまちづくりを地方創生の一つの柱として取り組みを進めておりますが、南部町版の生涯活躍のまちづくりでは、1、地域が必要とする人材の誘致を行うこと、2、住まいとして空き家の利活用を軸に行うこと、3、運営主体はNPO法人なんぶ里山デザイン機構等の住民主体で行うという特徴が、国からも注目を集めているところでございます。平成28年にはNPO法人なんぶ里山デザイン機構が設立され、空き家を活用した住まいの提供など、移住定住支援に取り組んでおられます。平成28年度には8軒の空き家を改修し18名の移住者を受け入れ、今年度も既に3軒の空き家改修を実施し7名の方が入居されたとのことで、移住定住の受け入れに大きく貢献していただいているものと思っております。鳥取県人口動態調査による平成28年1月から12月の社会増減数では、南部町は36人の社会増となり、県内市町村で最も多い増加数となったところでございます。内訳を見ますと、ゼロ歳から9歳までの子供と30歳から44歳までの子育て世代の社会増が目立っており、南部町の子育て環境が選ばれている結果ではないかと考えております。また、移住された方の中には整体師の方や町内で塾を起業した若者などの人材もあり、町の元気や地域の新たな展開などにつながるものと期待しているところでございます。

デザイン機構が行う里山デザイン大学事業では、昨年度の受講者は343名に上り、交流人口の増加につながるともに、講師には地域の方々32名が登録され知識や経験を生かした活躍の場にもなっております。ことし4月にオープンしましたえん処米やは、お試し住宅として7月までに5組の移住希望者の方に利用いただいております。交流スペースは延べ734人の方々に利用い

ただいております。デザイン機構が行う子育て講座や里山講座を始め、地域の会合、コンサートや中学校の勉強会、南部町の若者によるイベントなど、地域の皆様にも支えられ新たな活気と交流が生まれております。地方創生については、息の長い取り組みが必要だと考えておりますが、少しずつ地域に変化をもたらす芽が育ちつつあると感じているところでございます。

今後の展望を問うという御質問もいただきました。本町においてこれまで先進的に進めてきた福祉施策により、全国でも福祉の町南部町として知られていると認識しております。また、近年取り組みを進めています子育て施策により、子育て世代からも選ばれる町となってきました。取り組みを進めております生涯活躍のまち構想においても、南部町の充実した医療、福祉施策をさらに充実させることで、住民誰もが暮らしやすい南部町版生涯活躍のまちづくりを目指すこととしています。地方創生はそうした医療福祉、子育て、教育などの施策により住民の生活をしっかりと支えながら、農業、観光、産業などの施策により地域経済の振興を図り、南部町に暮らす住民の方々が町に誇りと愛着を持って生き生きと暮らしていくことが目指すところだと認識しております。そのようなまちづくりを進めていくため、健康福祉の分野ではまちの保健室を充実し、健康教育や健診受診を進め、住民主体の健康づくりを支援します。

また、いつまでも住みなれた地域で暮らしていく、自分らしく生活できるように医療、介護、福祉の関係機関と連携し、地域課題を解決できる体制づくりに取り組みます。そして、障がい者とともに暮らしやすいまちづくりを目指し、全ての町民が障がいや障がい者について理解を深めるよう啓発活動を行い、医療支援、就労支援、障がい児・者の相談体制の整備といった取り組みを重ねながら、地域社会の中でお互いに尊重し合い助け合えるまちづくりを推進していきたいと考えております。

町の医療を支える西伯病院では、町民が安心していつまでも住みなれた地域で生活できるように質の高い医療を通じて地域住民への安心の提供を行うことにより、ここに生き暮らす人々が幸せを実感する役割を果たしてまいります。

子育て支援の分野では、結婚支援、出産子育て支援、暮らしやすさ支援を3本の柱として立ち上げた少子化対策プロジェクト事業の推進、さらに妊娠、出産、子育てに切れ目なく包括的な支援を行ってまいります。

そして教育の分野では、地域の連携や協働によりみずから未来を切り開き、まちづくりに参画する人づくりを進めてまいります。小・中学校で実施します、まち未来科の学びの成果を町民の皆様が発信するとともに、その後の高校生サークルの活動や、高校卒業後の地域活動支援に取り組みながら、郷土への誇りや愛着の醸成を土台として、継続してまちづくりとかかわる仕組みづ

くりに取り組んでまいります。町の課題解決に若者が参画し、新たな視点で町の未来を切り開いていくそういった人材育成に皆様とともに知恵を絞りたいと考えています。

町の基幹産業である農業の分野では、今後も農地を農地として利用していくため、集約化や集落営農の取り組みを進めるとともに、特産品として認知されている柿、梨の後継者育成に取り組めます。また、商工会や観光協会などの関係団体とも連携し、町の商工業、観光など町の経済の振興を図ります。あわせて、移住定住施策により人材の確保を図りながら、南部町版生涯活躍のまちづくり構想を実現していきたいと考えておるところでございます。

このようなさまざまな分野の施策を連携させ、重要里地里山に選ばれた自然環境を生かしながら、これまで培ってきた福祉の町南部町にさらに磨きをかけ、子供から高齢者、障がいのある方、町民の皆さんが町に誇りを持ち安心して暮らし、活躍していけるまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長に1点確認したいと思います。

これからも我が町は福祉を中心とした福祉の町南部町を大きな柱として、今後もいろんな施策も南部町の福祉を充実するためにはこれをやるというように、今後もいろんな今言われましたこともそれに、根底はそういうところから出ると私は思いますけども、町長、ここを一つだけ確認させて、そこから話が、質問を展開してまいりたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、住民の暮らしが、きのうもこの話を申し上げましたけども、まず住民の暮らしが豊かで安心して暮らし続けられる町でなければ、生涯活躍のまちにはならないと私は思っています。それを支える地域包括ケアシステム、子供からお年寄りまでが安心して暮らせる町を保健、医療、福祉、子育てそういうものをしっかりとこれまでの南部町の強みを生かして地方創生、なんぶ創生というものに取り組んでいきたい、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。まさにそういう柱があって、物事を進めてまいったほうが私は一番近道じゃないかなと思っております。

国が進めておりましたCCRC、これは都会から、東京からですが、高齢者とこういう田舎っちゃんあおかしいですけど、こういう地方に住ませるとというのが大きな柱でございましたが、そ

これはサ高賃とかサービス高齢者住宅とかに特化してやるっていうことでしたが、それはちょっと合わんねっていう話から、南部町版C C R Cということで国が注目をしていただきました。要は地域に合った人をその人に来てもらおうと。それを空き家を活用したそれに来ていただくというのが、それも運営主体を行政ではなくNPO法人を立ち上げて里山デザイン機構という組織をつくって、それをやるっていうことは全国でもこういう例は余りありませんでした。それが、ある程度今回は成功しております。都会からそういう人が、年寄りじゃなしにそういう人が近隣からは来ておられます、実際に。私の里の福頼にも、私の実家をそういうところに出しましたら、奥さんの出身は法勝寺ですけど、御主人と子供さんは東京生まれです。東京から御主人と子供さん、小学生と保育園だったと思いますが、来ておられまして、物すごく気に入っておられました。カエルと虫と蛇で、もうびっくりして大騒ぎっていうようなことで、本当に自然がいいと。来てよかったって言うておられまして、きのうの板井議員の質問の中でも、来た人が南部町は福祉が充実していてよっていうことがありました。南部町で今まで来られた中で聞いてみたら、やっぱり福祉と子育て支援なんですね。このことを柱として今後とも進めていっていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は何事も長所伸展法というのが好きでして、あえて欠点を潰すのではなくて、長所を伸ばしていったほうが早い。そのうちに欠点が見えなくなると、このように思っていますので、ぜひ今までの先輩の皆様方がしっかりとつくられたこの福祉の町というものを、さらに伸展させることが一番この地域の皆さんが安心して暮らせる、そして幸せを実感する町に近づく一番の早道だろうとこのように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今後とも、それをもとにした政策をぜひともやっていただきたいと思えます。

ここで早速、ちょっと個別にお聞きしますが、今の話の中で目の前におられます教育委員さんですか。さっき町長答弁にありました地域連携まち未来科で人材育成して、我が町の若い子を育てて、魅力ある町にして子供さんをそこにされるというのはよくわかりました。ならば、教育委員会のブランドっていうのは、長い話はいいです。簡単明瞭、4文字熟語でも結構ですが、一言、南部町教育委員会のブランドかってブランドは何でしょうか。これ各課にお聞きしますので、心の準備しといてください。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。ブランドというのをどのように理解をすれば、僕はいいのかなと思っておるんですが。（「強み」と呼ぶ者あり）強みってということになりますと、私のほうはいわゆる教育行政を担っております。教育行政を担ってるっていう面からすれば、もちろん義務教育を担うわけでありますので、やっぱりこのあたりの義務教育の保障っていうことに関しては、最大の努力をすべきだろうというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 大ざっぱにばっと、何だばあっと投網を引かれたようですけども。見世学校教育委員っていうんだったかな、物すごい言いたそうな顔しておられましたので、どうぞ。先生の話も聞きたいです。先生に南部町教育のブランド……。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。この夏に職場体験をちょっと名前を変えて、しごと未来体験っていうのを行ったんですけど、感想を読ませていただいて、3人の男の子だったかな、叱られてよかったって書いてて、ああ、なかなか叱られたことがなかったんだなと思って。本当にCSの人や地域コーディネーターにしごと未来体験っていうのに銘打って狙いもしっかりして、それを職場の方々に説明に行って、こういう職場体験に変えたいです。そういうのが伝わったのかなと思って。その3つ目の狙いの中に諦めない心っていうのをうたってたんですよね。だけ、その3人は叱られても諦めずに、自分で回復力を持って最後までやり抜いたんだなと思ってうれしく思ったんですけど。そういう現場の思いとか子供がつけたい力とかを、地域がしっかり理解してくださって応援してくださるっていう地域協働のところが南部町のいいところだと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひ、負けない心を、何があっても、勝つっていうことも大事ですけども、何があっても負けないっていう気持ちをぜひとも教育の場からつくっていただきたいし、南部町の子供はそういうことから、そのような強い子の育った、育てるという教育も私は大事じゃないかと、今後将来ずっと生きていくうちにも大事だと思いますけども、教育長の考えはいかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。どうしてもいろいろなことを欲張って、いろいろなことを思うところもありますけれども、やはり子供たちが、これから生きる子供たちでございますので、しっかりこれからの社会を生き抜いていく力をしっかりと少年期あるいは社会教育

も含めれば青少年期にしっかりとつけてやるっていうことが極めて大事なことだというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 一つこれで教育委員会の南部町ブランド、そういうことで頑張っていたきたいと思います。

町長答弁には産業課の話もありました。農地の集約化とか、柿、梨とかを、今も柿なんかはすごいブランドですね。これで商工業も力入れて、すごい文章をええ文章を書かれておられますが、島根県に益田市です。持続可能な地域社会総合研究所っていうのがあるんです。藤山浩さんっていう所長さんですが、今回、高齢者を除く社会増加率の10位、10市町村を発表されました。その中でやっぱりね、離島や山間部などの地理的条件が厳しくても、熱心な移住促進で人口をふやした例がありますと。全国でも参考になると思います。一番ふやしたのが、鹿児島県十島村っていうか十の島の村って書いてある。増加率がね、27.7%。この社会増の、社会増ですよ。社会増の割合が最も高かったのが、鹿児島県のその「じゅっしまむら」っていうだかね、「じゅうとうむら」だあか。27.7%で、これは手厚い就農支援で移住者がふえたと。今の若い人やちが、東京やちの若い人にやっぱり農業したいという人がやっぱり多いみたいですけどもふえたと。手厚い農業支援だと。手厚い農業支援って何だろうってちょっと調べましたら、移住した新しい農業を始めたり後継者になった場合に、最大5年間、家族で1日当たり最大1万円、単身者で同1000円の奨励金が支給されたんだって。また、移住者の住まいを確保するにも力を入れて、村営住宅を整備して家族向けは一月1000円、単身者1000円、入居受けてるほか、改修した空き家を月1000円で貸し出していると。こういうお金でそのようにして、なら5年終わったらどうなるかなっていう、ちょっと疑問も湧きましたけども、これが人口が700人の町だって。27%も自然増になったんだって。これは町財政と、総務課とちょっと相談せないけませんけど、我が町でこういうことが可能でしょうか。町長にも聞いてもいいかもしれませんが、いかがでしょうか。これは一つの十傑の中へ、自然増で入っとる。27%ふやしとるのはそういうとこです。

もう一つついでに言いますとね、今有名な高知県の大川村、これは人口400人でしょう。議員のなり手がなくて村議会をやめようかっていう話になったんですけど、近年若い世代の移住者が多く入ってきとんだって。同村の魅力は、あんまり言いたくないんですけども、手厚い子育て支援だって。14回分の妊娠健診や2回分の赤ちゃん健診の費用が全部助成だと。出産すると祝い金が新生児1人につき3万円、これは南部町のほうがええやな気がするんですけどね。これを言う

と亀尾議員が大変喜ばれると思いますけど、保育園や保育料無料また小学校、中学校給食料も無料、中学生まで医療費も助成だって。そういうことを、ただやっぱり大川村は7.1%もふやしてると。このように子育てしてますけども、我が町も入った人はね子育て支援が多いんですよ。子育て支援課長、我が町と比べてあんまり遜色ないような気がするんですけどいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 南部町も子育て支援は十分やってるとは思いますけど。十分っていうか、保育料無料とまではなかなか、子供さんの数とか人口規模がありますので無料にまではなりませんけども、支援もやっておりますので。それにうちのほうでは子育て包括支援やっております。出産、妊娠届を出された方に1人ずつ、1人に対して保健師がずっとつきまして、出産して育児されて子育ての相談もやっておりますので、それは十分手厚いというふうに目指しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それが我が町の一つのブランドになってるんですね。来た人に聞けば、我が町が他町と比べて子育て支援がそういうところで充実してますと。ほかにも負けんやにし出したの、ほかの町村も。けども、今、亀尾議員が最初、私たちがことし7月行政調査行きました。私もすごく感銘を受けたのが、何だったかいな、総社市。総社市は私たちがしているお金で釣ってない、釣ってるってそういう言葉を言ったらいけんね。そういう施策やってる。本当の子育て施策で勝負してました。今、仲田課長が言われましたように、生まれておぎゃって母子手帳をいただいてから、ずっとそれにつき切って、保健師がつき切ってずっと見守ったり、スーパーにNPOでしたか、がつくって子供とか預けて買い物したりって場所もつくったりして。政策でこれがやっておられました。そういう政策で勝負しとる。総社市はね、子育て王国総社やった、ここまで来るのに10年かかってましたわ。我が町南部町も福祉の町南部町でやっぱり考えてみりゃ10年かかってますね。ということは、そういうことを根底とした全ての政策をこのようにすれば、よそにないすごい町になるんじゃないかと私はこの子育てについて思いました。ぜひとも町長、これを福祉と子育てともう一つ何だいうて言いなつたな、医療だ、を連携としたこれに、今まで福祉の充実をさらなる拡充すると。それと医療と福祉の連携、子育て、これを柱としてどっこもやってるかもしれないけども、我が町は一步前進してると私は思ってます。これをさらなる拡充に向けた政策、施策を打っていただきたいと思いますが、町長の意気込みをお聞きしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。



○町長（陶山 清孝君） 町長です。御紹介いただいた藤山先生の話も大分聞きますけども、本当元気が出る、こういう山間地に住む私たちにとっては非常に力強いメッセージをいつもいただいておりますけれども、先ほど言われたような極めて特殊な、厳しい環境のところがあるところが一定の成果を上げている。これには一つには、過疎債という潤沢な資源があるんだろうなというぐあいにも私は思っています。この西部の中でもらえない2つの町の1つですから、少しひねくれた気持ちで言えば、そういう使い方もあるのかというようなそういうところと、同じ土俵で戦ったのでは極めて財政的に厳しい状態に置かれてしまいますので、やはり財政的なもののベースをどのように考えつつ、さらには地域の皆さんの暮らしを考えていくのかっていうことが、やはりここに我々、議員の皆様との腕の見せどころというんですか、だと思えます。お金をばらまく勝負に出れば、これは決していい結果は出てこないと思っています。議員が先ほどおっしゃったように、私はやはり福祉であったり子育て、きのうは暮らしだと言いました。ここに住む皆さんの暮らしの満足度を上げることによって、よそから人を来ていただいて、さらには来ていただいたときにこの課題というものをきちんと地域の中がつかんでいて、これはこの地域の間では解決がなかなかできない課題というものに対して、外から来た人が新たな種をその地域の中へまく、さらにはその課題を解決する。それが仕事になる、地域がさらに潤う、元気が出る。こういうプラスのスパイラルにどうやってつなげていくのかということ、これは町長1人ではできませんので、地域の皆さんが前向きに捉えていただきたいと思えます。あすから第4回目の全国学生連携機構がまたスタディーツアーに来ます。彼ら彼女たちは、その課題というものが見たいわけです。人口が減っていくというのも大きな課題で、これも1つの魅力に見えるわけですし、高齢者が多いというのもまたこれは課題で、またそれもまた魅力に見えるわけです。こういうところをきちんと学生たちの問いに答えることによって、新たな展開が、また彼ら彼女たちの力もかりながら、またいろんな皆さんの移住定住の皆様の手もかりながら、さらに元気な町をつくっていききたいとこのように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長の話聞いとると、いろんな人の話を聞いたり勉強されているかなとつくづく思うんですね。私の手元に、明治大学の先生の小田切徳美さん、よう知つとられると思いますが、これについてもそのようなことを、同じことを言っておられるんですね。特効薬はないんだって、やっぱり。一つの方策としては、住民が地域のビジョンを話し合いじっくり取り組むことだって。しかも市町村単位ではなく、小・中学校区などの地区単位で作業を進め、それを市町村がサポートしていくことが望ましいって、この先生がね、大学の先生がやっぱり研

究者ですね、言っとられましてね。我が町がこれにすつと行ったのは、地域振興協議会がこれにかかわることを結構やってんですね。振興協議会ができてやっぱり10年近くなるんでしょう。やっぱりそれが一つずつ芽が出つつあるような気がしております。これをさらなる後押しされて、本当に自分たちの町が住みよいついていうことを後押ししていただきたいと思っております。

そこで、この医療また福祉やちを充実するのにも、この南部町でも大きな法勝寺川もありますし、50年1回、100年に1回ような何が起きるかわからないと、そういう災害についても、大きな安心なまちづくりになろうと私は思っていますが、防災監がじつと何かこっち聞きたいって話しておられますので、あなたの夢を防災監の、南部町の防災に対する夢を福祉、医療また子育てに関連した政策はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。今回の一般質問でも答弁させていただきました。安心・安全なまちづくりこれを第1番に掲げて取り組んでいくように、今、努力してる最中でございます。この中でも、やはり私は口を酸っぱにしてこれからも言おうかと思うんですが、やっぱり各集落の自主防災組織の充実、これが第一番でやれば、町民の安心・安全なまちづくりができるんじゃないかなというふうに自分なりには思っております。（「もうちょっと大きな声で、自信持って」と呼ぶ者あり）と思っておりますし。（「わかりました」と呼ぶ者あり）はい、済みません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 防災監、後押ししてあげます。

我が町の福祉の関係です。支え合いマップを各部落ごとまたは振興区ごとに今着々と社協を中心に進んでいると思いますが、いかがでしょうか。それは誰が、福祉マップは誰や。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。支え合いマップのこと言います。今、全集落のうちの37集落が今この支え合いマップを取得しとられますし、ちょっとこのたびも相談に来られてましてステップアップということで、この支え合いマップのまた上の分でございます。これが1集落、今申請をしておられる最中でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これは他町にはあんまりないんですよ、福祉マップ、支え合いマップは。この我が町の先進事例は、まずそのマップの中にこれは個人情報もあろうと思っております、そんなもん関係あるかっていって独居高齢者、高齢者世帯、昼間独居それらを全部マップに落と

して、誰がこの人を町長、相談に来てるか遊びに来てる方まで全部矢印で印して、これは深刻とか区長が絶対他言無用で持ってます、年間更新しておりますが。それをもとにした災害訓練もしております。だから、支え合いマップ、福祉マップと災害マップが一緒になってるんです。だけど、そんなことをしなくても全部知ってるっていう部落もあります。そういうところはそういうとこでいいですけども、このおじいちゃんはおばあちゃんは6畳の部屋に枕をこっち向いて寝ているとこまで、全部掌握しております。それがわかれば、災害マップもできるんです。これはうちの町南部町がちょっと、物すごい先進地です。よその町でもこうしようと思ったってなかなか厳しいって言うことを言っておられました、これらをぜひとももとにした、安心して暮らせる町にしていきたい。これもやっぱり根底には福祉の町っていうのがついてるからだ、私は思ってます。ぜひともこれを30%だなしに、できるところから40%、50%として、していただきたいと思いますが、町長、後押しをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常にお褒めいただいたんですけども、まだまだ濃淡があることを感じています。副町長が出るんですよ、社協の補助の対策の話が出たときに必ず予算が残るんです。そのぐらい有効にまだまだ使えると思いますので、ぜひごらんになっておられます皆さんの中に集落が、まだ支え合いマップだとか、それから、きのうも出ていました防災のリヤカーの問題ですね。ああいうものも今支援する方策がございますので、ぜひ集落を上げてそういうものに手を挙げる。必要があれば防災監飛んで行って、こういう制度だというぐあいに申しますので、ぜひそういうことを地域ぐるみでやっていただくことが安心な地域をつくっていく、それがまた幸せなまちづくりで元気のあるまちづくりにつながるとこのように思っていますので、有効にぜひ使っていただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 我が町がそれである程度、一步、一步前行ってんですよ、これができるから。それはやっぱり基本的には、介護保険が始まる前にあいのわ銀行だったかな、あいのわ銀行が先行して福祉の町がある程度前進しました。今ちょっとあいのわ銀行が、あいのわのことがちょっとトーンダウンしかけてますけども、これから総合支援事業が始まります。今もう始まってますけども、中身にはA、B、C、Dっていうのはありますけども、まだBですか、住民同士の住民だけでそれを支え合うっていうのが一つもできておりません。これは、Aは今の事業所がそれをみなしてやっているのが現状です。要支援1、2の方の訪問系と通所系でしたか。これは総合支援事業入ってますが、その差です、糸田課長さん。そういうことですので、それを

今は南部町が行っているのはAとDだったかな、専門的なことでこれをやってるのが現状ですが。このあいのわを拡充したならば、もうちょっと裾野に、底辺にもっと向こう三軒両隣の我が町にはそういう精神があります。それを生かすようなことができようと思いますが、あいのわのさらなる充実が私は必要と思いますけども、町長、副町長どちらでもいいですけどもお答え願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。やはり地域の活力といいますか、皆様が安心して生き生きとして暮らしていただけるっていうためには、やはりそういういわゆる地域の中での支援ということもありますし、今の言われたようなあいのわのような助け合いというか、できるところはやっていくということも含めてやっていかないといけないと思いますし、それをまた町が支援をしていかないといけないというふうに思っております。そういうあいのわとかの活動についてもやはりさらに、もし拡充できる部分があればやっていった上で、さらにそれがまた町が応援していけるような形がやっぱりとれるようにやっていかなきゃいかんというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのように、ぜひともこれは町が後ろからバックアップしていただきたい。これらを地域住民またいろんな子育て、また農業とか全て地方創生絡みでいろんな活力を生むように施策をして、するうちで南部町で一番安心できるのは西伯病院があるからなんです。原工業団地等の幹部の方にお聞きしました、労災事故等があった場合、やっぱり近くに病院があるとないのでは全然違うんだと。そういうことで西伯病院は、医療福祉の連携の大きな要になっております。それについての意気込みを単純明快に、長話はいいですので夢を語っていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。簡潔明瞭にということでございますけれども、まさに南部町国民健康保険西伯病院でございます。そういう意味では南部町西伯病院、この役割は町の町立病院として質の高い医療を提供しながら、地域医療に貢献をしていく、まさにこの住民の皆様方の福祉の向上の推進をしていく使命を持っている。

2つ目でございます。国民健康保険西伯病院、これは各種健診あるいは健康教育等々によりまして、余病あるいは重症化の予防いわゆる予防医療そういういわゆる保健事業の推進、これもまた当院の役割であるというふうに認識をしております。加えまして当院は、精神科、一般科両輪

体制で運営をしてございます。そういう意味では当院は心と体が一体的に対応できる機能も持っておる、特色のある病院でございます。これらの使命あるいは役割を持つ西伯病院の存在といたしますのは、安心してここに住んでいただきながら、暮らしていただきながらまさに幸せを実感していただく役割、そういう使命を持っているんだなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 余りにもきれいなことを言われて、模範回答ですが。国保直診の病院で、精神科と一般とのある病院は全国でほんに一、二ぐらいだと思ってます。だから、我が町もそういう、今度からこれから始まる共生型また介護、医療、福祉、障がい、これらをきちっとした連携とるのにも一番うってつけなんですね。今後、さっきの町長答弁の中で、健康福祉課の関係で障がい者等の総合相談も計画しているとお聞きしましたが、この総合相談っていうのは障がい者、障がい児、ひきこもり、全てを含めたものだと私は理解していますけども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。先ほども町長答弁の中では、障がい児・者の相談体制の整備ということですので、相談支援事業所と協力してさらに進めていきたいというふうなことで理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 福祉事務所もそのように障がい者、障がい児に対してのそういう連携、本当の総合相談っていうのは、障がい児、障がい者たちに自立支援をとかあんなんですけど、今、今度社協が取り組もうとしたひきこもりとか、また今までどっかがやってたニートとかはいろんな施策にないんですね。高齢者は高齢者施策で介護保険があると思います。障がい者は自立支援法があろうと思います。今、そのようなひきこもりとかニートとかは一切ないです。それらの相談、総合相談の窓口は健康福祉課なんですか。それとも福祉事務所なんでしょうか、それとも社協に持っていかれるんでしょうか。この辺一つお聞きしたいと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。ひきこもりの相談ということで、今はちょっと弱い部分ではあるんですけども、具体的には保健師等が窓口になって相談を受けているような実情もございます。これから社会福祉協議会さんがそちらのほうにぜひ力を入れてやりたいということですので、福祉事務所も初め健康福祉課も一緒になって連携をして向かっていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今までね、そこが1つ、1点だけ欠けてたいうか、できなかったところがそこなんです。南部町のいろんな資源を活用し、ぜひともこの人たちにも光が当たるような政策、制度を確立していただきたいと思います。国が進めております、一番最初は地域包括ケアという言葉が始まりました。それから、地方創生、それから何でしたか、一億総活躍、今度は眞壁議員が言うておられました「我が事・丸ごと」地域共生社会、全部一緒なんです。上から見るか、横しから見るか、斜めから見るかだけの話なんです。国が進めているこういう政策を活用しながら、国と同じことをしなくても私いいと思う。南部町版福祉施策で推し進めれば、南部町の文化と風土があります。それに沿った政策をそれを活用しながら、ぜひとも一歩前できる福祉施策をつくっていただきたいと思いますが、町長、もう時間がございませんので、最後のまとめをしていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まとめというのには少し、そこまでの気持ちを伝えられるかどうかわかりませんが、きのう申し上げましたように、地方創生は1年や2年、今回5年のスパンで今中間折り返し地点でございますけれども、人口が、人口の一つの目安は非常に大切な目安であります。しかしその人口の少しのその浮き沈みに一喜一憂することではなくて、しっかりと地域の皆さんの暮らしや生活というものに目を向けて、その南部町という魅力に課題をきちんと見つけたその地域のしっかりとした魅力、そういうものに対して来ていただく。来ていただいた方が新たな産業や南部町の農業、林業、もちろん企業に勤めていただいても結構ですけれども、そういう南部町にある経済活動に入ってください。さらにはそこには新たな、経済活動によって新たな何ていうんですかね、起爆剤になっていただく。そういうことを通じて、南部町をさらに発展させていきたい。その1番の素材は、やはり文化だと思ってます。南部町の里地里山の文化を守るのもやはり農業であり、地域の暮らしであると思いますし、さらにはそれをつくっていくのは、先ほど教育委員会が力強く言うていただきましたように、この地域を愛する心、仲間同士で支え合う心、負けない心、そういうものがやはり大事なんだろうなと思ってます。南部町の職員だけでできることではありますので、南部町民1万〇〇〇人が力を合わせながらしっかりと目標に向かって頑張れば、誇れるすばらしい町になるとこのように信じてますので、皆さんのお力をおかりして前に一歩一歩進みたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 私の友達に電通におられた方がおられまして、役員を30年か4

0年やった方ですがお友達になりまして、南部町に来るたびに南部町はすごい魅力を感じるって言われました。今、やっぱり底辺にはそういう福祉また医療、また教育が底辺にきちっと流れてんじゃないかな思っております。私たちはずっとそばにおりますけんわかりませんが、東京から来られましたその方は南部町はすごい魅力があると、感じる、オーラを感じるって言われました。ぜひともこれが発展できるよう、ぜひともお願いしたいと思います。

最後に、皆さんも鳥は好きだと思いますが、かごの中によくさえずる鳥がおりまして、よくさえずれば外からその鳥に目がけて、外からそのかごの鳥に向かって鳥がさえずります、一生懸命。我が町も住民が本当に楽しく本当にうれしく、この南部町に住んでよかったという表情があれば、私は他町からも他県からも南部町目指して来られると思います。今でも来ておられます。さらなる発展を御祈念申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、10番、細田元教君の質問を終わります。

これをもって、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて、一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

8月21日に開催した議会運営委員会までに受理した請願、陳情はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、各委員会に審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

---

#### 日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程を全部を終了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日13日からは、各委員会を持っていただき、御審議をお願いいたします。

2日間、一般質問大変御苦労さんでした。これで終わります。

午後2時41分散会

---